

盛岡市議会 会派「市政クラブ」

令和3年度事業の予算要望への回答

目 次

(部 等 名)		(頁)
市 長 公 室	1
総 務 部	4
財 政 部	12
市 民 部	16
交 流 推 進 部	20
環 境 部	24
保 健 福 祉 部	28
子 ども 未 来 部	35
商 工 労 働 部	38
農 林 部	41
中 央 卸 売 市 場	45
建 設 部	46
都 市 整 備 部	55
上 下 水 道 部	60
市 立 病 院	63
教 育 委 員 会	64

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【市長公室関係】</p> <p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ 連携中枢拠点都市として広域市町と連携し、産業振興や医療福祉・防災・環境・交通・教育・連携を促進されたい。特に、施設の機能分担や県との二重行政の解消を促進されたい。</p>	<p>「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に示した「盛岡広域圏の中長期的な将来像」を達成するためには、広域圏全体と構成各市町の特長を生かしながら、経済成長や都市機能の強化、生活関連サービスの向上といったメリットの相互共有を図る必要があると存じております。現行ビジョンは令和2年度までを計画期間としていることから、第2期ビジョンの策定に向け、コロナ禍での影響や、SDGsの取組などを踏まえ検討していますが、各分野にわたる計画事業の着実な実施に向けて、関係市町との連携をより一層深めてまいります。</p> <p>また、県と市の合築推進や二重行政の解消につきましては、他都市での取組状況等を参考にしながら、引き続き、研究してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（市長公室企画調整課）</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ ILC誘致の最終段階となっており関係者と緊密に連携を図り、国に働きかけを強めていただきたい。</p>	<p>ILCの誘致実現に向けては、岩手県や東北 ILC推進協議会などのほか、令和2年8月に発足した東北 ILC事業推進センターへ参画するなど、研究者や関係機関との連携を強めているところであります。令和2年6月に公表された次期欧州素粒子物理戦略において、欧州の素粒子物理学界が ILC建設に向けて協働する意向を表明したほか、8月には国際将来加速器委員会による ILC国際推進チームの設立が承認されるなど、国際的に活発な動きが見られますことから、引き続き、県などの関係機関と連携を図り、国や超党派の国会議員で組織される「リニアコライダー国際研究所 建設推進議員連盟」等へ直接要望活動を行いながら、誘致実現に向けた働きかけをしてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（国際リニアコライダー推進事務局）</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ 10カ年での都市構想や、2040年代の各地域別の人口予測を作製・公表したうえでの長期的地域計画の策定、単年度決算では見えない中期的な決算の視点で市の施策を計画して頂きたい。</p>	<p>総合計画の基本構想の策定に当たっては、2040年までの長期にわたる人口推計を行うとともに、社会の潮流や普遍的な本市の特徴や魅力を踏まえ、10年以上先を見通すなど、長期的視点に立ちながら策定しております。</p> <p>一方で土地政策やインフラ整備など、20年から30年先を目標にしながら取り組む領域もあるものと存じておりますことから、各部門別において策定する個別計画や施策の立</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ 石川啄木や新渡戸稲造など盛岡の先人の偉業を考慮して交流を図っていただきたい。</p>	<p>案に際しても、総合計画の方向性を踏まえるとともに、必要に応じて長期的な視点を見据えながら取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">(市長公室企画調整課)</p> <p>[教育委員会が回答]</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ ICTやAI, IOTの推進を踏まえ総合計画や各種計画に盛り込み早期の導入を図られたい。特に、定型・定量業務における効率化の推進を図られたい。</p>	<p>ICTやAI, IOTの技術の進展や活用が図られる中、これらの機能を活用した機器等の導入は、行政における市民サービスの向上や職員の業務効率化のほか、市民生活や産業活動などにおける課題解決に大きな効果をもたらすものと存じますので、総合計画の主要事業に位置付け、さらなる国の動向や先進事例の情報収集を行いながら、その推進に努めてまいりたいと存じております。</p> <p style="text-align: right;">(市長公室企画調整課)</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ 市長と多様な市民が盛岡市のビジョンについて意見交換する機会を定期的に設けていただきたい。</p>	<p>これまで、市の長期的なビジョンである現総合計画の策定にあたりましては、市民参画を促進するため、市民の声アンケートやまちづくりアンケートなど各種アンケートのほか、市民討議会や市民意見交換会、子どもや若い世代を対象としたインタビューやワークショップなどを通し、あらゆる世代から様々な意見をいただいたところであります。</p> <p>また、同計画の推進にあたりましては、毎年度、3,000人の市民を対象としたまちづくりアンケートを実施し、意見をいただいているところであります。</p> <p>今後とも、市政推進懇談会やまちづくり懇談会も含め、様々な機会を通して意見聴取、意見交換に努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(市長公室企画調整課)</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ SDGsの理念を市の施策に反映していただきたい。</p>	<p>総合計画の目指す将来像は、SDGsの理念と方向性を同じくしておりますことから、理念を共有し、取組が推進されるよう、各施策や事業との関係性を明確に示し、理念が反映されるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(市長公室企画調整課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【建設部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 内丸官庁街の再開発計画を策定して、県をはじめ各施設管理者との話し合いを始めていただきたい。</p> <p>【都市整備部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 盛岡城の再建をされたい。</p>	<p>内丸官庁街につきましては、都市計画法に基づく「一団地の官公庁施設」を全国に先駆けて定め、市民の利便性や公務の能率の向上及び土地の高度利用が図られ、市及び県における政治経済活動の中心として発展してきたものと存じております。「盛岡広域都市計画区域マスタープラン」や令和2年3月に公表した「盛岡市立地適正化計画」を踏まえ、今後も中心商業・業務拠点を形成する地区としての位置づけが継続されるべきものと存じております。</p> <p>団地内の建物及び土地利用に関しては、今後の経年変化による建替えなどに応じて、各施設管理者と協議調整を図っていく必要性がありますことから、今後も情報収集に努めるとともに、適宜、国・県との協議調整を図ってまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（市長公室企画調整課，都市整備部都市計画課・市街地整備課）</p> <p>盛岡城跡の歴史的建造物の再建につきましては、平成24年度策定の「史跡盛岡城跡整備基本計画」において、令和5年度から14年度までの第Ⅱ期計画として二階櫓や吹上門などの復元を、令和15年度以降を長期整備計画として天守（三階櫓）の復元を進めることとしておりますが、令和4年度までの第Ⅰ期計画の事業進捗が遅れておりますことから、今後、整備基本計画の見直しについて検討を進めるとともに、できるだけ早期の復元に向け、引き続き史資料の調査・収集に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">（市長公室企画調整課，教育委員会事務局歴史文化課，都市整備部公園みどり課）</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【市長公室関係】</p> <p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ ICTやAI, IOTの推進を踏まえ総合計画や各種計画に盛り込み早期の導入を図りたい。特に、定型・定量業務における効率化の推進を図りたい。</p> <p>【総務部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ 連携中枢拠点都市として広域市町と連携し、人事交流を促進されたい。</p> <p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ 東日本大震災被災者に対する支援について支援を継続されたい。</p> <p>○ 災害が起きた場合、被害者に対する支援が速やかに行われるような体制を作っていただきたい。特に現行の被災者生活再建支援制度は持ち家の被害を基に実施されるため支援の取りこぼしを生み出している。災害以降の生</p>	<p>ICT技術の導入については、令和2年11月から一部の部署においてAI-OCRやRPAを導入し、定型・定量業務における一定の省力化を確認したところであります。今後も、ICT利活用推進指針に基づき、ICT技術の導入効果を見極めながら対象事業の拡充や係る人材の育成を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(総務部情報企画課)</p> <p>職員の人事交流につきましては、広域首長懇談会における取組として、職員研修の相互参加を呼び掛け、実施しております。今後におきましても、職員間の相互理解と能力・資質向上のため継続実施していくとともに、人材育成を含めた定期的な情報交換を実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(総務部職員課)</p> <p>東日本大震災からの復興につきましては、市内の災害公営住宅で新たな生活を始める被災者がいること、国や県においても復興に向けた取組が継続されていること等を踏まえ、新たな「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針」を作成し、令和3年度以降も支援に取り組むこととしております。今後におきましても、沿岸被災地の復興の実現と市内に避難した方々が安心して生活を送ることができるよう、支援を継続してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(総務部危機管理防災課)</p> <p>[保健福祉部が回答]</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>活設計に支障を来たさない制度に改革するよう尽力していただきたい。</p>	
<p>P 1 ○ 避難所の備蓄とその充実を図られたい。</p>	<p>避難所の備蓄につきましては、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、消毒液、非接触型体温計、パーテーション、段ボールベッドや組立式トイレなどを新たに購入したほか、アルファ化米や乾パンなどの食糧品の定期更新を実施したところであります。今後におきましても、必要となる物資の備蓄が充実するよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(総務部危機管理防災課)</p>
<p>P 1 ○ 職員を市外県外外国へ研修で派遣されたい。 また、職員コンプライアンス教育の徹底をされたい。</p>	<p>職員の派遣研修につきましては、例年、市町村アカデミー等、県外の研修機関へ派遣するなど、職員の能力開発に努めているほか、職員の見聞を広げることを目的とし、各部署における先進地視察や岩手県市町村振興協会主催の行政調査研修、他団体の職員との交流を伴う研修などにも積極的に派遣しているところです。令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定していた研修に派遣できない状況が続いておりますが、今後におきましても、派遣研修等を通じた人材育成を図ってまいります。</p> <p>また、職員に対するコンプライアンス教育につきましては、これまでの不祥事案を教訓に、全庁を挙げて取り組んでおり、自らの問題として捉えられるような手法の導入や、職務に対する誇り、使命感、やりがいなど、ポジティブな視点でのコンプライアンスの意識付け、また、非違行為により本人自身が失うものや周囲に与える重大な影響について認識させるような研修を行ってまいりましたが、再び職員の逮捕事案が発生したことを受け、何が足りなかったのか、今後どのような取組が必要か改めて検証しながら、コンプライアンスの徹底に向けた職員の意識改革に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">(総務部職員課)</p>
<p>P 1 ○ 職員OBを緊急時予備役として招集できる体制を構築されたい。</p>	<p>職員OBを緊急時予備役として招集できる体制につきましては、豊富な行政経験を有した人材の活用という観点から、災害時、緊急時の体制整備のための方策のひとつと考</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ 職員のワークライフバランスを推進するとともに残業を調査され適正な職務環境であるか確認をされたい。時間外労働の削減を図られたい。</p>	<p>えられますことから、自然災害を含めた今後の市の危機管理体制の整備を図る中で研究してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(総務部危機管理防災課)</p> <p>職員のワーク・ライフ・バランスにつきましては、公務能率の向上と併せて、年次休暇の取得促進など働きやすい職場環境を目指し、その推進に係る通知や、時間外勤務縮減に関する指針を策定し、過重労働の防止を始めとしたその趣旨の周知徹底を図るとともに、所属長による事前の時間外勤務命令の徹底と併せて、時間外労働の縮減に向けて取り組んでおります。また、出退勤の管理について、パソコンの使用時間との記録を抽出して勤務実態を把握の上、各所属のヒアリングを行いながら時間外勤務の適正な管理に努めているほか、新型コロナウイルス感染症の影響等に伴う業務量の増減を確認し、組織間での業務応援を柔軟に実施するなど、業務の実態に合わせた適正な職務環境の確保に努めております。</p> <p style="text-align: right;">(総務部職員課)</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ 地域防災計画の市民への浸透を図るとともに自主防災組織隊の強化をされたい。特に水防と土砂災害から市民の生命を守る形での周知徹底をされたい。</p>	<p>地域防災計画につきましては、自主防災組織の結成促進と組織の育成強化にあわせて周知に努めているところでありますが、今後とも、防災マップを活用しながら、出前講座等の機会を捉え、市民への浸透を図ってまいります。</p> <p>また、自主防災組織の結成以降の組織の育成強化につきましては、各組織において、避難誘導訓練や消火訓練、応急救護訓練、炊き出し訓練などの実践的な訓練に取り組んでいただいております。さらに、災害発生時には、地域における自主的な防災・減災活動を統制するなど、その組織力を生かした活動をもって、地域の安全・安心の確立に御尽力いただいております。</p> <p>今後におきましても、自主防災推進員による指導、助言を積極的に行い、防災意識の更なる高揚を図るとともに、自主防災組織の自主的な活動がさらに活発に行われるよう、引き続き、消防署や消防団と連携しながら支援するとともに、近年、台風の上陸や局地的な大雨が多発しており、水害及び土砂災害の危険性が高まっておりますことから、水害及び土砂災害時のとるべき行動につきましても訓練や研修を通じて市民へ周知してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(総務部危機管理防災課・消防対策室)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ 女性や障がい者、性的マイノリティー、外国人といったマイノリティーに配慮した避難所運営をされたい。その運営指針を地域防災リーダーや市民に伝えていただきたい。</p>	<p>マイノリティーに配慮した避難所運営につきましては、東日本大震災をはじめ様々な災害の経験や教訓を踏まえ、ニーズの違いなど、様々な視点への配慮が重要であると存じており、令和2年6月に改定した避難所運営マニュアルにおいては、これらの方々に配慮した対応を行うこととしております。今後におきましては、当該マニュアルが実際の避難所運営に反映されるよう、総合防災訓練などを通じて、地域防災リーダーをはじめ市民の方々に周知を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(総務部危機管理防災課)</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ 河川管理について、災害勃発時の適切な対応が行えるよう国・県との情報交換を密接に行っていただきたい。</p>	<p>災害時の河川に係る対応につきましては、これまでも、北上川上流大規模氾濫減災協議会や岩手県水防協議会等において、気象台等関係機関も交えて国及び県と情報交換を行ってきたものであり、今後におきましても、災害時に迅速かつ正確な避難情報の発信など適切な対応をとれるよう、密接な情報交換を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(総務部危機管理防災課)</p>
<p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ 仮称南青山アパート災害公営住宅の住民に対し、地域住民との話し合いを充分に行い、入居者への見守りやメンタルケアを十分に行い地域に暖かく迎えられよう配慮していただきたい。</p>	<p>災害公営住宅南青山アパートにつきましては、これまで、地域住民の意見が住宅建設や地域のまちづくりに反映されるよう県や復興支援センターと連携しながら取り組んでまいりました。令和3年2月から入居開始となりますが、今後におきましても、他の地域におけるコミュニティづくりのノウハウを生かし、地域住民と意見交換を行いながら、入居者との交流を育む機会を持つなど、双方の不安解消に努め、良好な関係づくりに向けた支援を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(総務部危機管理防災課)</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 職員採用では、障がい者法定雇用を維持するようにされたい。</p>	<p>障がい者の法定雇用率につきましては、障がい者を対象とした特別枠の採用試験や、「障がい者の会計年度任用職員名簿登録制度」を活用した会計年度任用職員の採用により、必要人員は充足しているところですが、市を始めとした公的機関は、障がい者の方々の雇用の促進について民間事業主に対し率先垂範すべき立場にありますことから、引き続き、令和2年4月に策定した「盛岡市障がい者活躍推進計画」に基づき、障がい者の雇用に積極的に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">(総務部職員課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 会計年度任用職員については、処遇改善を行われたい。</p>	<p>会計年度任用職員の処遇につきましては、令和2年4月の制度導入に当たり、法の趣旨や、国や県などの状況も鑑みつつ、職員団体の意見も聞きながら制度設計したところ です。今後におきましても、法の趣旨に則り、適切な運用を図ってまいります。 (総務部職員課)</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 市役所の建て替えについて、場所や合併協定書を含め、市民アンケートも実施して頂きたい。早期に構想やスケジュールを明らかにされたい。</p>	<p>現庁舎は、分散化や来庁者の利便性のほか、防災機能の面でも課題があるものと考えて おり、加えて、東北の拠点都市としての都市機能の充実強化の面でも、市役所の建て 替えについては、重要な課題として本格的に考えなければならない時期に来ているもの と考えておりますことから、令和2年7月に庁内に新市庁舎建設検討会議を設置したと ころであります。 建設規模や場所及び整備手法はもとより、将来の人口構造の変化やA I技術の進展な どの社会情勢を考慮し、市民の御意見も伺いながら、適切な時期に構想やスケジュール を明確化できるよう、鋭意取り組んでまいります。 (総務部管財課)</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 条例を制定するだけでなく、条例の廃止や時代に合った条項の変更も行われたい。</p>	<p>条例の廃止や条項の変更につきましては、法令として一定の規律性を保ちながら、関 係法令の改正や施策の方向を考慮し、検討を加え、必要な改正や廃止を行っておりま す。 今後とも必要に応じて所要の措置を講じてまいります。 (総務部総務課)</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 未利用市有財産の処分や活用を促進されたい。旧消防署跡地を貸駐車場にするなど当面の利用もされたい。</p>	<p>盛岡市総合計画の実施計画において、令和2年度から6年度までの5ヵ年の活用目標 額を16億2千万円と定め、未利用市有地の処分・貸付等の有効活用に取り組んでおりま す。消防署跡地については、ご要望があれば駐車場として貸しているところですが、今 後も未利用市有財産の効率的な利用を促進するとともに、新たな利活用の方法について 研究してまいります。 (総務部管財課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 自治体クラウドにおける行程や方針を早期に示されたい。</p>	<p>国では，自治体クラウドについて，情報システムの運用コストの圧縮や住民サービス向上の観点などから，取組を推進しておりますが，更に，地方公共団体の基幹情報システムについて，2025年度末までに標準準拠システムへの移行を目指し，検討を始めたところであります。</p> <p>本市では，現有システムの更新時期等を考慮しつつ，情報収集や他自治体との意見交換など，クラウド化に向けた検討を進めておりますが，今後，国における標準準拠システム移行の状況を注視するとともに，単独クラウド化も視野に入れながら自治体クラウドについて，検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部情報企画課）</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 情報公開を更に進める観点からも、書類の電子化の促進をされたい。</p>	<p>本市における書類の電子化については，現在，職員の作成する多くの書類が電子化されており，電子データでの提供が可能な書類については，市公式ホームページによる各種情報の公表のほか，市民や企業等が公共データを利活用できるようオープンデータによる情報の公開・利活用の推進に努めているところであります。</p> <p>一方，電子化されている書類の中で，予算書や決算書など，ホームページ等での公開に対応した様式となっていないものや，不開示情報が含まれた書類があるなど，公開にあたっては，課題もあるところです。</p> <p>今後におきましては，ICT利活用推進指針を踏まえながら，電子データでの公開に対応した各種様式の見直しや不開示情報を含む書類の取扱いなど，情報公開を進める観点から検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部総務課・総務部情報企画課）</p>
<p>○ 賃金条項を設けた公契約条例を制定されたい。</p>	<p style="text-align: center;">〔財政部が回答〕</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【財政部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 指定管理者制度の検証と委託費増額をされたい。具体的には、収支報告・活動報告について混乱を引き起こさないよう、年度初めから適切な指導をされたい。各担当課によって指導や書類記載の内容が著しく異なることの無いよう、基礎的部分においては、盛岡市共通のひな形とされ、従業員の労働条件が劣悪なものにならないよう指導されたい。</p>	<p>指定管理者制度や業務委託においては、あらかじめ定めた仕様や協定・契約に基づき公共サービスが適切に提供されているかについて、定期的に履行内容を確認しております。</p> <p>また、指定管理者制度においては、このような確認に加え、公正かつ客観的視点から第三者による評価の実施や、統一的な視点による業務の履行状況確認（モニタリング）を採り入れることにより、市民及び利用者に対するサービスの向上に努めております。</p> <p>指定管理者制度における各種報告については、市と指定管理者とで締結する基本協定書に基づき、業務の実施状況、利用状況、経理の状況等を記載した事業報告書等の提出をお願いしております。</p> <p>業務委託については、個別の委託業務の性質、内容等が多岐にわたっていることから、市としての統一した報告様式は定めておりませんが、仕様書及び業務委託契約書に基づき受託者から成果品や報告書等を提出いただいているところです。</p> <p>労働条件につきましては、当該受託者が実情に応じて定めるものと存じますが、当該受託事業の適切な実施の観点から、適正な労働環境の確保に向け、意識の啓発に努めており、指定管理者制度においては、指定管理者選定の際の審査項目に「適正な労働条件の確保」を設けるとともに、賃金や労働時間などの労働条件について定期的に調査を行うなど、その把握に努めているほか、指定管理者と所管課を対象とした連絡会議を開催し、関係機関の協力を得て、労働条件等に関する研修を行うなど、意識の向上を図っております。</p> <p>また、指定管理料や委託料については、指定管理や業務委託が適正に実施されるように、仕様書などに基づき物価上昇や賃上げ等も鑑みて算出しているところであり、指定管理料の上限額算定に当たっても、物価上昇や賃上げ等に対し、指定管理者による柔軟な運営が可能となるよう、使途の定めのない「一般管理費」を計上するなど、新たな算定基準による運営についても見直しを行っております。</p> <p>この一般管理費により、人件費の改善などの実績を積み上げていただいたものを、指定管理者更新手続きの際の上限額算定に適切に反映させることで、労働環境の改善に努めてまいりたいと存じます。</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【都市整備部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ 岩山公園整備について総合的な岩山地区活性化計画を推進していただきたい。道路整備や旧漆芸美術館の活用を促進されたい。また、盛岡動物公園については計画の進行状況等を出来るだけ細目に市民に提供していただきたい。</p>	<p style="text-align: right;">(総務部職員課, 財政部資産経営課)</p> <p>岩山公園につきましては、令和元年度に策定した「岩山エリア公民連携事業基本計画」に基づき、リードプロジェクトである盛岡市動物公園の再生事業を推進し、岩山エリア全体として活性化を目指してまいります。</p> <p>アクセス道路となる市道岩山2号線につきましては、歩道が未整備である新庄浄水場付近から旧漆芸美術館方向の約750m区間について、平成22年度から道路改良事業に着手しており、平成29年度までに新庄浄水場付近から市道つつじが丘団地線丁字路までの約180m区間が完成しております。</p> <p>令和2年度は、市道つつじが丘団地線丁字路から約90m区間の道路改良工事を実施しており、今後も早期完成に向け、残り約480m区間の事業促進に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>また、盛岡市動物公園につきましては、公民連携事業により、民間ノウハウを活用することで財政負担軽減を図りつつ、株式会社もりおかパークマネジメントが、市民が誇りに思える動物公園を創造するため盛岡市動物公園再生事業計画を具体化していくこととしており、今後とも、具体の設計や計画に一定の進捗がみられるごとに、随時、市民や議会に情報提供してまいります。</p> <p>旧漆芸美術館の活用につきましても、岩山エリアの活性化に向けた取組の一環として検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(都市整備部公園みどり課, 建設部道路建設課, 総務部管財課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【総務部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 賃金条項を設けた公契約条例を制定された い。</p>	<p>賃金条項を設けた公契約条例の制定につきましては、労働者の賃金水準確保の問題は、労働・賃金政策にかかわる全国的な問題であり、各自治体が個別に条例で規制するものではなく基本的に国が法律で整備すべきものと考えておりますが、賃金条項のある条例を制定した場合における最低賃金法との抵触問題、条例適用労働者と適用外労働者との賃金格差問題など条例の課題について研究を進めるとともに、公契約における適正な労働条件確保のための法整備について、機会を捉えながら国に要請してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（財政部契約検査課）</p>
<p>【財政部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 県と市の連携による施設の合築を促進された い。</p>	<p>県と市の連携による施設の合築については、盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画の中で、施設保有の最適化に向けた取組に「県や周辺自治体とのサービス連携」を掲げておりますが、今後の課題として、市と県・周辺自治体の有する公共施設の最適化のため、各自治体間での相互利用や連携した施設更新などの検討について取り組むこととしており、個別施設の整備に当たっては、それぞれの施設の状況を勘案した上で、合築など各自治体間の連携の可能性についても検討することとなります。</p> <p>可能性を協議した結果、連携した取組として実施することとした場合には、実施計画に反映させ、整備手法等についての検討を進めていくこととしております。</p> <p style="text-align: right;">（財政部資産経営課）</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 地域の税収が一定程度地区で執行できる枠組みを検討されたい。</p>	<p>毎年度の予算編成において、限られた財源を有効に活用するために事務事業の優先度及び緊急度等全庁的に判断し予算計上しておりますことから、税収を一定程度地区で執行できる枠組みにつきましては、当面難しいものと考えております。</p> <p style="text-align: right;">（財政部財政課）</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 予算編成について、部局横断的かつ弾力的な運用や地域要望にそった施策を実施された</p>	<p>令和3年度予算編成につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る「感染症対策」と「経済対策」に優先的に取り組むこととし、引き続き「総合査定方式」による予算編</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>い。</p>	<p>成を行い、歳入見込みに基づいて経費区分毎に一件査定による細かい事業経費の総点検を行うことにより、適正経費の計上に努めることとしております。</p> <p>これまでも、市が抱えている喫緊の課題に対して部局横断的に取り組む戦力プロジェクトの事業を中心に限られた財源をより効果的に市民福祉の向上や地域要望に反映させるという視点で所要額を確保してきたところであり、今後もそのような考え方で対応してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(財政部財政課)</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 公共施設等整備基金の目標額を定められたい。あわせて計画的な積み増しを図られたい。</p>	<p>「公共施設保有最適化・長寿命化計画」事業及び長寿命化に資する関連修繕を円滑に進めるため、決算剰余金の一部を積み立てるなど、今後も基金の充実を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(財政部財政課)</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 岩手競馬の収支および今後の運営の見通しの説明とあわせて融資についての回収の方向性を示されたい。安定的な競馬事業のための体制づくりを強化されたい。</p>	<p>岩手競馬の令和2年度第10回盛岡競馬(4/5～11/9)までの発売額は、インターネット発売が計画を上回って推移しており、計画額 324億 3,400万円に対し、実績額 441億 9,000万円、計画達成率は 136.2%となりました。</p> <p>このことから、県競馬組合では、一般会計補正予算(第3号)で、水沢競馬場厩舎整備、馬資源確保対策及び喫緊の施設・設備の修繕等に要する費用7億 5,100万円を計上したうえで、純利益として2億 7,600万円を確保するものとしています。</p> <p>岩手県競馬組合では、将来にわたる安定的な事業運営が確かなものとなるよう、岩手競馬の魅力向上やお客サービスの実現に努めるとともに、老朽化した施設の計画的な改修や経営体質の一層の強化に取り組んでおります。盛岡市といたしましては、魅力ある競馬の開催により利益を上げ、その利益を構成団体に返済することが岩手競馬に対する市民の信頼となり、ひいては新たな競馬ファンの拡大につながるものと存じておりますことから、今後とも、岩手県、奥州市とともに収支状況の検証に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(財政部競馬組合経営改善対策事務局)</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 未収金解消のための施策の実施と収納率の向上を図られたい。同時に市の債権の名寄せを実施され回収を措置されたい。</p>	<p>収納率の向上対策につきましては、平成14年に市税等収納率向上対策推進本部を設置し、以後、収納率の向上及び累積滞納の縮減を図るべく、本部方針の下に取組みを強化してまいりました。</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
	<p>令和2年7月に開催した上記本部会議において</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市税等の滞納解消及び自主財源の早期確保 ② 事務等の随時見直しによる収納や徴収環境の整備 ③ 滞納整理等に係る具体的な数値目標の設定 <p>を令和2年度の基本方針とし、目標収納率を徴収猶予された税額分を控除した調定額に対して97.70%としたところであり、市税等の自主財源の確保及び納税者の負担公平性を図るため、厳正で的確な滞納整理や効率的な収納体制の整備などをより一層進め、全庁を挙げて取り組んでおります。</p> <p>令和3年度におきましては、新たにクレジット納付を導入し、収納機会の拡大を図ります。また、引き続き納税推進センターを活用して早期収納に向けた納税勧奨を行いながら、滞納整理を積極的に進め、収納率の向上及び累積滞納の縮減に向け、職員が一丸となって取り組むこととしております。</p> <p>債権の名寄せにつきましては、原則、賦課担当所管課が徴収までを一元的に行うこととしておりますが、公債権につきましては、引き続き必要に応じ納税課及び税外歳入担当課が連携して取り組み、歳入の確保を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(財政部納税課)</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 広告収入を確保されたい。</p>	<p>市広報やホームページ、各種印刷物への広告掲載のほか、新たな広告媒体として、ネーミングライツやスポーツ施設広告掲出事業など、広告収入を確保する方策を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(財政部財政課)</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 指定管理者制度の検証と委託費増額をされたい。具体的には、収支報告・活動報告について混乱を引き起こさないよう、年度初めから適切な指導をされたい。各担当課によって指導や書類記載の内容が著しく異なることの無いよう、基礎的部分においては、盛岡市共通のひな形とされ、従業員の労働条件が劣悪なものにならないよう指導されたい。</p>	<p>指定管理者制度や業務委託においては、あらかじめ定めた仕様や協定・契約に基づき公共サービスが適切に提供されているかについて、定期的に履行内容を確認しております。</p> <p>また、指定管理者制度においては、このような確認に加え、公正かつ客観的視点から第三者による評価の実施や、統一的な視点による業務の履行状況確認（モニタリング）を採り入れることにより、市民及び利用者に対するサービスの向上に努めております。</p> <p>指定管理者制度における各種報告については、市と指定管理者とで締結する基本協定書に基づき、業務の実施状況、利用状況、経理の状況等を記載した事業報告書等の提出</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
	<p>をお願いしております。</p> <p>業務委託については、個別の委託業務の性質、内容等が多岐にわたっていることから、市としての統一した報告様式は定めておりませんが、仕様書及び業務委託契約書に基づき受託者から成果品や報告書等を提出いただいているところです。</p> <p>労働条件につきましては、当該受託者が実情に応じて定めるものと存じますが、当該受託事業の適切な実施の観点から、適正な労働環境の確保に向け、意識の啓発に努めており、指定管理者制度においては、指定管理者選定の際の審査項目に「適正な労働条件の確保」を設けるとともに、賃金や労働時間などの労働条件について定期的に調査を行うなど、その把握に努めているほか、指定管理者と所管課を対象とした連絡会議を開催し、関係機関の協力を得て、労働条件等に関する研修を行うなど、意識の向上を図っております。</p> <p>また、指定管理料や委託料については、指定管理や業務委託が適正に実施されるように、仕様書などに基づき物価上昇や賃上げ等も鑑みて算出しているところであり、指定管理料の上限額算定に当たっても、物価上昇や賃上げ等に対し、指定管理者による柔軟な運営が可能となるよう、用途の定めのない「一般管理費」を計上するなど、新たな算定基準による運営についても見直しを行っております。</p> <p>この一般管理費により、人件費の改善などの実績を積み上げていただいたものを、指定管理者更新手続きの際の上限額算定に適切に反映させることで、労働環境の改善に努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（総務部職員課，財政部資産経営課）</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【市民部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 町内会への補助金を増額されたい。</p>	<p>平成27年3月に策定した盛岡市町内会・自治会協働推進計画において、町内会・自治会等の補助金申請の手続きを簡素化し、使途の自由度を高める協働推進奨励金制度を28年度から開始いたしました。</p> <p>なお、町内会・自治会活動への支援のあり方について、現在、盛岡市町内会・自治会協働推進計画（平成28年度～令和2年度）の次期計画を策定中であり、町内会・自治会の方々から御意見を伺っているところでありますので、次期計画の策定作業の中で検討してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（市民部市民協働推進課）</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 特定の市民に複数の役職が集中している実態を把握され、市民参加が市民負担となっていないか実態を調査されたい。</p>	<p>令和元年度に町内会・自治会との意見交換会やアンケート調査を実施しており、その中で、役員が負担に感じることで「役員の後継者探し」や「文書の量や会議の回数が多い」とのご意見が多かったことから、現在策定中の盛岡市町内会・自治会協働推進計画（平成28年度～令和2年度）の次期計画において、市で開催する会議の日程調整や市から町内会・自治会長あてに送付する文書を削減する等の取組により役員の負担軽減を図ってまいります。</p> <p>また、新役員への引継ぎが円滑となるように、新たに新任者向けの基礎講座の開催や各種手引きの改訂及び周知を予定しており、多様な人材が役員になりやすい環境づくりに努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（市民部市民協働推進課）</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <p>○ 自転車事故防止のために、自転車保険制度の周知や車道の左側走行と夜間ライト点灯の指導を引き続き強化していただきたい。</p>	<p>自転車事故防止のための指導につきましては、警察や交通安全協会など関係機関と連携し、毎月8日の岩手県自転車安全指導の日の通勤通学時に街頭、学校周辺や駅駐輪場において、安全利用の呼びかけやルール・マナーの指導を行っているほか、交通指導員、学校や警察と連携した街頭指導、交通安全指導専門員等による小・中学校や町内会などにおける交通安全教室、高校生や専門学校生を対象とした自転車利用マナーに係る講話など啓発に努めてきたところであります。</p> <p>また、自転車保険制度の周知につきましては、交通安全教室の際に交通事故の責任と賠</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ 早期に同性パートナーシップ条例を実現していただきたい。そのためのパブリックコメントを実施されたい。</p>	<p>償の説明など学年に応じた講話を行うほか、街頭指導等における保険加入促進のチラシの配布や広報における啓発など、保険加入の呼びかけを行っているところであります。</p> <p>今後におきましても、自転車事故の防止を図るため、警察、交通安全協会などの関係機関と連携し、幅広い年齢層に対し、街頭指導や広報などを通じて、自転車利用における交通ルールの遵守やマナーの徹底を呼びかけるとともに、保険制度の周知に努め、自転車の安全利用の促進に取り組んでまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（市民部くらしの安全課）</p>
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ 国民健康保険税の据え置きを続けていただきたい。また、子育て支援の観点から国保の「子どもの均等割減免」制度を導入されたい。</p>	<p>同性パートナーシップ条例の制定につきましては、令和2年12月時点で67の自治体が制度を導入しており、今後も制度を導入する自治体が増加するものと見込んでおります。</p> <p>本市におきましても、同性パートナーシップ制度については「第3次盛岡市男女共同参画推進計画」において、計画期間中の実施を目指して検討を進める取組としており、条例または要綱による導入手法も含め、今後、制度のあり方についてパブリックコメントなども含め研究してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（市民部市民協働推進課男女共同参画推進室）</p> <p>国民健康保険は、他の保険者同様、医療の高度化や高齢化の進展等の影響により、一人あたりの医療費が伸び続けている一方、被保険者数は、75歳に到達した方の後期高齢者医療制度への移行や、雇用状況の改善により、他の医療保険に加入する方が増えている影響もあり、減少傾向に歯止めがかからない状況です。</p> <p>平成30年4月から都道府県が国保の財政主体となる「都道府県化」に移行し、都道府県は医療給付に係る費用を全額市町村に交付する一方で、その費用に充てるため、医療費水準や所得水準に応じて算出する「事業費納付金」を市町村に課す仕組みとなっております。</p> <p>本市の場合、30年度当初予算において、本来であれば保険税率の見直しを行わなければならない状況でありましたが、国保財政調整基金を取り崩すことにより歳入歳出の均衡を図り、税率改正を行わない方針としたところであります。</p> <p>市民が安心して医療を受けられる機会を確保することが重要でありますことから、交付金等の積極的な確保や特定健康診査をはじめとする保健事業の充実強化による医療費適正化の推進、積み増しを行ってきた国保財政調整基金を活用すること等によ</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ 空き家の再活用や管理を不動産会社と連携して徹底されたい。</p>	<p>り、現在の保険税率を少しでも長く維持できるよう努めてまいりたいと存じます。</p> <p>また、子どもの均等割減免につきましては、少子化対策の観点からも、現行制度において、国や県からの財源補てん等がなく、その負担は結果として加入世帯全体で負うこととなります。</p> <p>均等割の減免については、国の社会保障制度改革の中で実施されるよう、東北及び全国市長会、中核市市長会を通じ要請しており、今後も引き続き、国に要請を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">（市民部健康保険課）</p> <p>空き家の管理に係る不動産会社との連携につきましては、市において、空き家等の不動産査定や解体費用の見積り、売却の可能性などについて、不動産会社と連携を図りながら、適正に管理されていない空き家等の所有者に対する助言・指導を行う中で、状況に応じ、情報提供を行っているほか、空き家等に関する無料の相談会を定期的を開催しているところであります。</p> <p>今後におきましても、不動産会社など関係機関と連携を図りながら、空き家等が適正に管理されるよう取り組んでまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（市民部くらしの安全課）</p> <p style="text-align: center;">〔空き家の再活用については、都市整備部が回答〕</p>
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ 歩行者の安全特に通学路の安全対策を強化するためにゾーン30の計画的な導入を促進されたい。ゾーン30の導入ができない通学路は速度の出ない道路構造とされたい。</p>	<p>ゾーン30の導入促進につきましては、ゾーン30は、主に生活道路が集まっている区域に通学路が含まれている場合において整備が進められており、市内では、杜陵、本宮、土淵、見前、向中野の各小学校周辺にゾーン30が、岩手県公安委員会により指定され、区域内における歩行者等の通行の安全確保を図っているところであります。</p> <p>今後におきましても、通学路における歩行者の安全確保を図るため、ゾーン30の導入をはじめとした、地域の交通環境に合った安全対策について、警察など関係機関と連携を図りながら検討してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（市民部くらしの安全課）</p> <p style="text-align: center;">〔道路構造については、建設部道路管理課で回答〕</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ 町内会管理の自立柱の大規模修繕の際の支援策を講じられたい。</p> <p>【建設部関係】</p>	<p>町内会管理の自立柱を交換・修繕する場合は、補助率6/10、上限額25,000円/本の補助制度がございます。</p> <p>また、公衆街路灯LEDリース事業における現地調査において、老朽化した自立柱の存在が確認されたことから、平成30年度からは、自立柱を撤去する場合に、補助率7/10、上限額35,000円/本の補助制度を創設したところです。</p> <p>しかしながら、柱の材質や構造等により、修繕費用が高額になる場合があることから、公衆街路灯の自立柱修繕に対する支援のあり方につきまして、検討してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(市民部市民協働推進課)</p>
<p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 飯岡十文字からシティーマラソン折り返し地点の旧盛岡和賀線と現在の盛岡和賀線の交差点について市道側から和賀線に右折信号機を設置されたい。</p>	<p>信号機の設置などの交通規制に関することは岩手県公安委員会の所管事項となっております。右折信号機の設置につきまして、所轄の盛岡東警察署からは、設置に向けて検討を進めているとの回答をいただいているところであり、改めて確認したところ、「今後、交通量調査を実施し、交通実態を把握した上で、令和3年度の規制対策会議において、関係機関へ諮問する予定であります。」との回答でありました。</p> <p>市といたしましては、継続して検討状況を確認してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(市民部くらしの安全課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【市長公室関係】</p> <p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ 石川啄木や新渡戸稲造など盛岡の先人の偉業を考慮して交流を図っていただきたい。</p>	<p>石川啄木の縁で友好都市を提携した東京都文京区には、新渡戸稲造や金田一京助も居を構えたことがあるなど盛岡の先人との縁が深く、また、ビクトリア市と姉妹都市提携を結ぶきっかけとなった新渡戸稲造は、国際社会を舞台にした国際平和や文化交流活動と併せて、友好都市の花蓮市を有する台湾の発展にも大きく貢献するなど、その功績は多岐にわたります。</p> <p>今後、姉妹都市及び友好都市との交流を推進するにあたりましては、盛岡の先人の偉業を確実に後世に語りつぐとともに、両市において末長く交流の促進を図ってまいります。 (交流推進部文化国際課)</p> <p>函館市とは、毎年、啄木かるた大会において小学生の相互派遣を行っており、令和2年2月には両市の教育委員会における「友好交流に関する覚書」を締結しました。今後も、多様な交流の促進を図ってまいります。 (教育委員会事務局歴史文化課)</p>
<p>【交流推進部】</p> <p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ 冬季国際スポーツ大会誘致を促進されたい。</p>	<p>国際レベルの大会を開催することは、地域にインフラ整備効果や経済効果などをもたらすほか、トップアスリートの競技を間近に観戦できることで、市民のスポーツ人口の拡大や競技力の向上にも寄与するものと考えております。また、その一方で誘致に向けた市民意識の醸成、誘致体制の構築、又は経済的負担などの課題があるものと存じております。</p> <p>市といたしましては、東京2020オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致及び受入れ実績、全国大会となるコンバインドジャパンカップの開催や中止にはなりましたが国際大会としてのクライミングアジア選手権の誘致などの経験を生かし、盛岡広域スポーツコミッションと連携しながら、冬季国際スポーツ大会誘致につきましても視野に入れながらスポーツツーリズムの推進の中で検討してまいりたいと存じます。 (交流推進部スポーツ推進課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ 友好都市等や盛岡市在住の外国人との交流を通じ、市民に国際感覚の醸成を図りたい。</p>	<p>友好都市等につきましては、姉妹都市のビクトリア市への周年事業に併せた市民訪問団の派遣や、東京2020オリンピック競技大会のホストタウン事前キャンプ受け入れの際の日本文化体験、友好都市の台湾・花蓮市との盛岡山車を通じた交流などにおいて、市民レベルの交流に取り組んでまいりました。今後におきましても、各都市と文化、教育、スポーツ、経済面などさらに幅広い分野へと交流のすそ野を広げていく中で、両市の市民同士を結ぶ交流に重きを置きながら盛岡市民の国際感覚の醸成につなげてまいります。</p> <p>また、盛岡市在住の外国人との交流につきましては、(公財)盛岡国際交流協会と協力しながら、在住外国人との交流を通じた異文化とふれ合う機会の創出に努めているところであります。今後におきましては、地域に暮らす外国人が地域にとけ込み快適で安全に暮らすための環境整備をさらに進めるため、在住外国籍市民にアンケート調査を実施することとしており、地域住民と外国人とが日常的に関りを持つことで市民の国際感覚の醸成を図られるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(交流推進部文化国際課)</p>
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ 体操競技力向上のために市の施設における体操専門の施設使用ができるようにされたい。</p>	<p>体操専門の施設使用としては、現在、旧川目小学校屋内運動場を体操競技普及のための練習用施設として岩手県体操協会に対して無償の賃貸借契約により、体操専用として使用していただいているところであり、岩手県、盛岡市の体操競技力向上のため、引き続き使用していただく予定としております。</p> <p>なお、旧川目小学校屋内運動場は廃校施設であることから、施設の大規模改修等を想定しておらないため、将来的な活動場所については、岩手県体操協会と協議を行ってまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(交流推進部スポーツ推進課)</p>
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ 観光関連団体との連携強化と役割分担を徹底されたい。</p>	<p>観光関連団体につきましては、(公財)盛岡観光コンベンション協会は、いわて・盛岡広域観光センターの観光案内やM I C E 振興に関する事業など、本市の観光振興と地域の活性化を図るうえで、重要なパートナーでありますことから、事業内容や特長を生かした連携の強化と役割分担により、観光行政の推進に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>また、他の観光関連団体につきましても、各団体の状況の把握に努めるとともに、引き続き、連携強化を図り、観光振興に努めてまいりたいと存じます。</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>○ 観光行事の予算配分を増額されたい。</p> <p>【商工労働部】</p>	<p>(交流推進部観光課)</p> <p>国内外における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年度は、「盛岡さんさ踊り」など、多くの観光行事が中止となりましたが、令和3年度におきましては、延期となった東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う警備要員の確保や感染症対策に伴う経費の増加などが見込まれますことから、市民をはじめ多くの皆様に元気と勇気を発信し、観光客の誘客につながる祭りイベントの安全・安心な開催に向けて、関係団体と連携しながら、適正な予算確保に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>(交流推進部観光課)</p>
<p>P 5</p> <p>○ 国際会議場の設置および国際会議の実績を積んで頂きたい。</p>	<p>国際会議場の設置につきましては、M I C E開催など国際会議の誘致や国際観光の推進につながる有効な施設であるものと存じますが、施設の設置に係る整備手法のほか、設置に伴う需要の見通し、維持管理などの管理運営体制を併せて検討していく必要があるものと存じますことから、今後調査研究してまいりたいと存じます。</p> <p>国際会議の誘致につきましては、平成27年度からM I C E開催に係る助成制度を実施しており、国際会議を含めた開催誘致に取り組んでおり、令和元年度には「グローバル人材で未来創造」国際シンポジウムなどを開催しております。今後におきましても、盛岡観光コンベンション協会やM T C Aサポーターなど関係団体と連携し、誘致促進に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>(交流推進部観光課)</p>
<p>P 5</p> <p>○ 観光における二次交通（バス・タクシー・レンタル自転車）利用促進策を講じられたい。</p>	<p>観光における二次交通につきましては、誘客の促進につながるものと存じます。現在は、(一社)盛岡地区タクシー協会による観光タクシーや令和2年9月からは盛岡駅南口からつなぎ温泉間の定額タクシーが運行されているほか、盛岡都心循環バス「でんでんむし」と他の公共交通機関の交通系I Cカードの導入に向けた実証実験が行われるなど、観光客を含めた利用者の利便性の向上に向けた取り組みが進められております。</p> <p>また、レンタサイクルにおきましても、盛岡観光コンベンション協会や民間事業者によるシェアサイクル事業が実施されており、二次交通の整備が進められておりますことから、今後におきましても、「歩いて楽しむまち」や「まちなか観光」の推進に向けて、関</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ 一日観光切符など鉄道・バス・観光施設一体となった切符を発行して頂きたい。</p>	<p>係団体と連携しながら、様々な二次交通の利用促進に取り組んでまいりたいと存じます。 (交流推進部観光課)</p> <p>市内の一日観光を楽しめる旅行商品につきましては、JR東日本やバス事業者、旅行会社などの企画商品があるほか、もりおか歴史文化館の入館料が割引となる盛岡都心循環バス「でんでんむし」の一日フリー乗車券が販売されており、市では観光ガイドブックに「まちなか散策」の紹介などを掲載して、まちなか観光の誘客に取り組んでおります。</p> <p>また、盛岡都心循環バス「でんでんむし」における他の公共交通機関の交通系ICカードの導入に向けた実証実験が行われるなど、事業者間の連携による取り組みも行われておりますことから、今後におきましても、誘客の促進につながる利便性向上の取組を各事業者や旅行会社に働きかけてまいりたいと存じます。 (交流推進部観光課)</p>
<p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ つなぎ温泉の活性化や観光業の活性化を図りたい。</p>	<p>国内外における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、つなぎ温泉の宿泊施設など観光関連事業者は多大な影響を受けておりますことから、これまで緊急経済対策として、市内の宿泊施設ごとに経営基盤の維持に向けた支援金の給付や宿泊料金の割引額を補助する事業を実施しております。新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない状況であります。令和3年度はJR東日本による大型観光キャンペーンとして、東北デスティネーションキャンペーンが開催されますことから、今後も引き続き、つなぎ温泉や市内の観光関連事業者への支援による活性化に取り組んでまいります。 (交流推進部観光課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【環境部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ 資源再利用を促進するためにストックヤード設置した際に雪捨て場同様の固定資産税減免制度の導入と補助率の増強を図りたい。ストックヤード設置補助は通年受けられる体制とされたい。</p>	<p>雪置き場と同様の制度を導入するためには、市全体のストックヤードの土地の所有状況や有償・無償による貸付等実態を把握する必要があると存じており、当面は個別申請により対応し、他都市等の事例を調査しながら、研究してまいります。</p> <p>なお、ストックヤードの補助率の増強につきましては、申請が年間数件程度でありますことから、現時点での見直しは検討しておりません。</p> <p>また、ストックヤードの設置補助については、前年度における設置の要望調査を継続して実施しており、次年度以降においても対応してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（環境部資源循環推進課）</p>
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ 気候変動や環境問題についてその改善のために市民ができることを周知されたい。</p>	<p>気候変動や環境問題の対策には市民との協働が不可欠であり、市はこれまでウェブサイト「エコもりおか」などでの情報発信、環境学習講座やエコライフイベント・環境パネル展の開催、クールビズ・ウォームビズの呼びかけ等の周知・啓発活動を行ってまいりました。</p> <p>今後におきましても、さらなる周知・啓発に努めるとともに、市民の行動変容につながる新たな取組を研究し、市民や事業者と一体となって環境問題に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">（環境部環境企画課）</p>
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ エネルギー供給先の見直し電気料金の削減を実施されたい。</p>	<p>電力の供給先につきましては、市庁舎においては平成29年7月に、小中学校等においては平成30年2月に、市立病院においては平成31年2月に、上下水道局においては令和2年4月にそれぞれ見直しを行い、電気料金の削減を図ったところであります。</p> <p style="text-align: right;">（環境部環境企画課）</p>
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ エネルギーシフトをはかり、地産のエネルギー自給率の向上を図られたい。</p>	<p>循環型社会の構築に向けたエネルギー地産地消を目的に、平成29年度から市クリーンセンターのバイオマス発電による電気の売電と小中学校等への電力供給を同一事業者とし、地産エネルギーの自給率向上を図っております。</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ 中小水力発電や風力発電、木質バイオマス発電の積極導入やスマートハウスの導入などエネルギー施策の展開と地域活性化の導入策を図られたい。</p>	<p>今後につきましても、再生可能エネルギーの普及促進を図り、地産エネルギーの自給率向上に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(環境部環境企画課)</p> <p>中小水力発電につきましては、水利権の調整や維持管理負担の大きさ、また、風力発電につきましては、風速が強い山間部や丘陵地などの適地における景観保全や生態系への影響など、採算性や事業費確保も含めて課題が多く、市単独での導入は難しいものと考えておりますが、発電事業を計画する民間事業者に対しましては、盛岡市再生可能エネルギー発電設備の設置に関する指針に基づき指導しながら、可能な支援を行い導入の促進を図ってまいりたいと存じます。</p> <p>木質バイオマス発電につきましては、市域における木質バイオマス燃料の供給体制がなく、大型発電の導入は難しいものと考えておりますが、木質バイオマスエネルギーは森林が7割を占める本市において地域特性に適した再生可能エネルギーと認識しておりますことから、熱利用も含めた活用を図るため、関係部署と連携し、木質バイオマス利用推進アクションプランに基づき、市公共施設への木質バイオマス機器の導入や燃料供給体制の構築による地域活性化などに取り組んでまいります。</p> <p>また、住宅で使用するエネルギーの管理・標準化を行うスマートハウスは省エネに効果的であることから、平成28年度から住宅用太陽光発電システムの導入と併せて設置するホームエネルギーマネジメントシステムへの補助を実施しており、今後もその普及促進に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(環境部環境企画課)</p>
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ ゴミ処理広域化における新クリーンセンター最終候補地の決定は地域住民の合意を前提とされたい。</p>	<p>県央ブロックにおける新たなごみ焼却施設の整備予定地の選定につきましては、令和2年2月27日に開催した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化推進協議会」において、「最も有力な候補地である盛岡インターチェンジ付近において、地域との協議を継続する。」との方針を受けて、チラシの配布や、広報への特集記事の掲載などにより、地域への情報提供を行ってきているところであります。</p> <p>引き続き、地域住民等との対話を重ね、施設整備に当たり環境対策に万全を期すことや、廃棄物エネルギーを有効に利活用した地域振興・まちづくりを進めること等への理解を深めていただけるよう努めてまいります。</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ ゴミ集積所における貸監視カメラ事業を実施されたい。</p>	<p style="text-align: right;">(環境部廃棄物対策課)</p> <p>ごみ集積場所への監視カメラの設置につきましては、違反ごみ防止・抑止につながるものと存じておりますが、設置するに当たり、設置費用に加え、機器の管理や情報管理などの課題あり、引き続き他都市の事例も調査しながら、研究してまいります。</p> <p>なお、違反ごみ対策につきましては、今後とも、きれいなまち推進員と連携し、掲示物による啓発活動や違反ごみが排出される頻度が多い場所等への職員の立合指導等による対応に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(環境部資源循環推進課)</p>
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ ごみ減量化に向けた具体的工程表を示されたい。またゴミ処理広域化の前提となる「ゴミの分別方法」の統一について工程を示されたい。</p>	<p>一般廃棄物処理基本計画の目標年度である令和8年度までに、1人1日当たりの家庭ごみ排出量や事業系ごみの排出量を10%削減する目標としており、これに向け「盛岡市ごみ減量化行動計画」を令和2年3月に改訂しております。具体的な取組として、食品ロス削減については、各種イベント時でのフードドライブや飲食業と連携した食べきり運動の実施、プラスチックごみ減量については、容器包装廃棄物削減への取組に関する協定に基づく取組の実施、家庭ごみの減量については、地区別データを活用した周知啓発の実施、事業系ごみの減量については、令和2年度から実施している事業系古紙の搬入規制や産業廃棄物の搬入規制の実施など、ごみ減量に向けた各施策を計画的に展開しております</p> <p>また、ごみ処理広域化に係るごみの分別方法の統一については、8市町で協議検討を進めているところであり、施設の形式に併せて決定してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(環境部資源循環推進課，廃棄物対策課)</p>
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ ごみ減量の観点から「フードドライブ」を推進されたい。</p>	<p>「フードドライブ」を推進することにつきましては、SDGs（エスディーズ）への取組につながるとともに、食品ロスの削減、事業系ごみの減量、生活困窮者に対する食糧支援などに寄与するものでもあり、ごみ減量の観点からも重要なものと存じております。</p> <p>令和2年度は、コロナ禍の影響によりイベントが中止となり、フードドライブも見送っておりましたが、引き続き、各部署でのイベント開催時においてフードドライブを実施できるよう、庁内の連携により取り組んでまいります。</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ 気候変動対策を強化されたい。盛岡市として「非常事態宣言」を発表して対策を講じられたい。</p>	<p style="text-align: right;">(環境部資源循環推進課)</p> <p>現在改定作業中の盛岡市地球温暖化対策実行計画において既存の施策の見直しを図るとともに、地球温暖化対策実行計画を平成30年に制定された気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画に位置付け、気候変動対策に取り組んでまいります。 また、温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた取組の検討を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(環境部環境企画課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【総務部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ 災害が起きた場合、被害者に対する支援が速やかに行われるような体制を作っていただきたい。特に現行の被災者生活再建支援制度は持ち家の被害を基に実施されるため支援の取りこぼしを生み出している。災害以降の生活設計に支障を来たさない制度に改革するよう尽力していただきたい。</p> <p>【保健福祉部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 新型コロナウイルス対策について情報提供の在り方やPCR検査体制の拡充を含めその対策について推進されたい。</p>	<p>災害が発生した際の被害者に対する支援体制につきましては、災害弔慰金等の支給や災害援護資金の貸付などを活用して、被災者の生活再建を支援しており、令和2年10月に発生したマンション火災におきましても、被害の大きかった方に、速やかに小規模災害見舞金の支給を行ったところです。</p> <p>また、国の被災者生活再建支援制度の改革につきましては、全国市長会による重点提言において、被災者生活再建支援法の適用についての対象拡大や、財政措置の充実を図ることについて、国に要望しております。</p> <p>今後も被災者の早期の生活再建に資するよう、取り組んでまいりたいと存じます。 (保健福祉部地域福祉課)</p> <p>新型コロナウイルス対策についての情報提供につきましては、これまでも広報もりおか、市公式ホームページ、SNS、ラジオや新聞等の様々な媒体により、市民の皆様に届くよう、繰り返し周知しているものであります。今後におきましても、より多くの市民の皆様に新型コロナウイルス対策の情報を届けるため、引き続き、様々な媒体により、機会をとらえて周知してまいりたいと存じます。</p> <p>本市での発生当初は、PCR検査のための検体採取能力が低く、検査体制の拡充が急務でありましたが、現時点ではかかりつけ医等の「診療・検査医療機関」において、土日を含む検体採取体制がとれてきていること、並びに岩手県環境保健研究センターのみならず民間検査機関での検査体制が拡充してきている状況にあります。今後におきましても、盛岡市医師会等関係機関と連携を図りながら、より多くの医療機関が「診療・検査医療機関」へ参加協力していただけるよう広く呼び掛けながら、まずはかかりつけ医など地域で身近な医療機関等に電話で相談し、必要に応じ検査を受けられる体制の確保・拡充を継続して図ってまいりたいと存じます。 (保健福祉部地域福祉課・保健所保健予防課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 新型コロナ対策関連の自殺対策を強化されたい。</p>	<p>自殺対策につきましては、自殺に至る背景が健康や家庭問題、経済・生活問題、勤務問題等相談窓口も様々な部署にわたりますことから、コロナ禍により様々な要因が重なり自殺に追い込まれることのないよう、新型コロナウイルス感染症を含め広く、こころの悩みや不安を感じる方に対して、保健師による電話・面接相談など機会を捉えて積極的に相談に対応しております。</p> <p>現在、感染拡大防止の観点から、出前講座などに出向くことが困難なことから、令和2年8月に岩手医科大学と市保健所の協働により「SOSの出し方教室 DVD」を作成し、令和2年度中に市内各小・中学校へ配布する予定としております。加えて、相談窓口の自動応答システムのリンク先を示したQRコードを印刷したカードを市内小中学校、高等学校、大学・専門学校に配布を予定しており、コロナ禍に対応した若年層向け自殺対策に取り組んでいるところであります。今後も関係機関と連携を図りながらメンタルケアに取り組んでまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部保健所保健予防課)</p>
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 健康寿命の増進策およびインセンティブの導入を図られたい。</p>	<p>健康寿命の増進策につきましては、平成27年度から平成36年度を計画期間とする「第2次もりおか健康21プラン」の中で、健康づくりの重点項目として「健診受診率を高めるための健康づくり情報の提供」、「食習慣の見直しによるスマートライフの推進」、「毎日プラス10分運動の推進」を掲げ、各種施策に取り組むことにより、健康寿命の延伸を図ることとしております。</p> <p>インセンティブの導入につきましては、市民の健康づくりを応援する手法として、健康づくりの取組をポイント化し、そのポイントで買物できるような仕組みを行っているところであり、30年度から、健康教室参加者に対しMORIO-Jポイントの付与を行っております。</p> <p>令和2年度は、ポイント付与の教室を増やし実施することを計画しておりましたが、新型コロナ感染症拡大防止のため、一部事業の中止や変更をせざるを得ない状況となっております。令和3年度は、市民が興味をもって参加できるような教室内容の工夫や、ポイント付与教室の拡大に取り組み、ホームページやツイッターなどでタイムリーに発信してまいります。</p> <p>今後におきましても、効果的なインセンティブのあり方について引き続き検討しながら</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 介護保険料の値上げを押さえられたい。</p>	<p>ら、市民の皆様の健康づくりを推進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部保健所健康増進課)</p> <p>現在、令和2年度中に策定の第8期介護保険事業計画の中で、保険料の上昇を抑制することや、所得の低い方に配慮した保険料所得段階になるよう検討しているところであります。</p> <p>また、令和2年6月には、全国市長会を通じて、被保険者の保険料負担が過重とならないよう国庫負担割合の引き上げを要請したところであり、今後においても、引き続き要望してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部介護保険課)</p>
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 生活保護の適正な執行をされたい。自立支援の強化とあわせて、不正受給対策を強化されたい。</p>	<p>生活保護の実施については、受給要件の調査や世帯の生活実態の把握を徹底しているほか、関係機関との連携強化や研修等を通じ、査察指導機能やケースワーク技術の向上を図っております。また、国や県による生活保護法施行事務監査での指導等により事務改善を行うなど、生活保護事務を適正に実施しております。</p> <p>被保護世帯の自立支援については、公共職業安定所と連携した就労支援や就労支援相談員による求職活動支援を実施しており、求職活動に課題のある方に対しては、職場体験・ボランティア体験事業により、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を実施しております。また、内丸分庁舎内に「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」を設置し、利用者の利便性の向上を図っております。</p> <p>不正受給対策については、保護開始時に平成31年3月に全面改訂した「保護のしおり」を交付し、権利・義務の説明を行っているほか、毎年度、課税状況調査を実施し、受給者全員の収入状況を確認しております。また、年に2回、権利・義務や不正受給防止に関するリーフレットを全保護世帯に送付するなどの防止策を講じております。</p> <p>今後におきましても、法令や実施要領等に基づき、生活保護を適正に実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部生活福祉第一課・第二課)</p>
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 生活困窮者への中間就労支援を実施するための支援をして頂きたい。</p>	<p>生活困窮者への中間就労支援については、「就労準備支援事業」において、自立相談支援機関「盛岡市くらしの相談支援室」との連携により、市内の事業所の協力のもと就労訓</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 介護施設の増設、定員増を前倒しで進められたい。空き施設などのあっせんなど他の部署との連携を取られたい。</p>	<p>練を実施しており、さまざまな課題を抱え就労に向けた準備が整っていない方を対象に中間的就労の機会を提供し、支援を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部生活福祉第一課)</p> <p>第7期介護保険事業計画においては、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度を見据え、第7期中に見込まれる、緊急に対応が必要な入所待機者の増加に対応するよう、特別養護老人ホーム40床及び認知症高齢者グループホーム36床を整備いたしました。</p> <p>なお、計画した介護老人保健施設60床については、2年まで公募したものの事業者から整備意向がなく、整備に至らなかったものであります。</p> <p>また、3年度以降の施設整備につきましては、3年度から5年度までを計画期間とする第8期介護保険事業計画の策定の中で、入所待機者の推移を注視しながら、整備量を決定することとしており、2年度中に決定することとしております。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部介護保険課)</p> <p style="text-align: center;">〔空き施設などのあっせんなどについては、商工労働部が回答〕</p>
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 身体・知的障害など複数の障害のある人の支援策を強化されたい。</p>	<p>障がい者が利用できる医療費助成制度や、福祉タクシー助成券交付、日常生活用具給付等の支援事業、軽自動車税、バス運賃等の割引・減免制度等は、障がい種別や等級、病状により対象者が定められており、障がい種別が複数にわたる障がい者は、それぞれの障がい種別や等級、病状に応じて、要件に合う事業等を利用いただくことができます。</p> <p>障害福祉サービスの提供につきましては、障がい種別が1つの場合も複数にわたる場合でも、利用者の障がい種別や病状等を総合的に考慮し、日常生活全般における必要な支援の状況を調査の上、障害支援区分の設定や必要となるサービスの支給決定を行っており、今後も適切に調査や支給決定を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部障がい福祉課)</p>
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 障がい者が地域で暮らせるよう仕組みづくりを講じられたい。特に、障がい者の高齢化に対して、施設設備の整備を推進されたい。</p>	<p>障がい者が地域で暮らすための仕組みづくりについては、サービス提供事業者や相談支援事業者などの関係機関と支援会議を開くなどにより、ネットワークの構築に取り組んでいる所であります。</p> <p>また、障がい者の高齢化に対する支援につきましては、当事者及び支援機関等から「障</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 難病患者に対する各種支援を講じられたい。 また癌患者など闘病中で就労を希望するひとへの就労支援を御検討いただきたい。</p>	<p>がいがグループホーム」の整備の意見がありますことから、特に高齢者福祉のノウハウを取り入れた障がい者支援を期待できる法人から、障がい者グループホームの事業開始の相談を受けた際には、事業の実現に向け、積極的に掘り起こしに務めており、高齢化した障がい者が入居できるようなグループホームを整備する事業者に対し、引き続き施設整備費の補助や支援を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部障がい福祉課）</p> <p>難病患者に対する支援につきましては、医療費助成制度の利用に係る周知を図るとともに、患者及び家族が、正しく病気を理解し、療養上の不安を解消して安心した療養生活を送ることができるよう、専門医による医療講演や個別相談、当事者同士の情報交換の場である「医療講演・医療相談会」を開催しております。また、保健予防課に療養上の相談窓口も開設しており、保健師が随時相談をお受けしております。</p> <p>また、「難病医療コーディネーター」（県が岩手医大に委託）と連携した在宅人工呼吸器装着者への定期訪問や、地域の医療・福祉関係機関の連携強化を図るため「在宅難病患者支援事業連絡会」を開催しております。</p> <p>また、難病患者であっても、その傷病の状態によって障害福祉サービス、補装具の支給、日常生活用具の給付などの制度の利用が可能でありますことから、民生児童委員の研修会や特別支援学校の保護者説明会等の機会を捉えて周知を図っており、今後におきましても、周知の徹底と支援の推進に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部保健所保健予防課・保健福祉部障がい福祉課）</p>
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 障がい者や癌など治療中の方々の雇用を促進するための対策を図っていただきたい。</p>	<p style="text-align: center;">〔商工労働部が回答〕</p>
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 生活困窮支援事業の学習支援を小学生、高校生にも拡大されたい。</p>	<p>生活困窮者を対象にした学習支援事業については、中学生を対象に市内3か所で月4回の無料の学習会を開催しているほか、長期休業中の臨時学習会の開催や送迎サービスの実施により、事業の充実を図っており、中学生と高校生を対象に、進学や中退防止のための就学支援相談員による訪問型の相談支援についても実施しております。</p> <p>また、学習会については、高校進学に重点を置いており、令和3年度においても中学生</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ ひきこもり実態調査に則った具体的な支援策を実施していただきたい。特に中高年のひきこもり対策を講じられたい。</p>	<p>を対象に実施することとし、新型コロナウイルス防止対策を十分にとった上で、参加者の増加につながるよう充実に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部生活福祉第一課)</p> <p>ひきこもり実態調査に則った具体的な支援策の実施につきましては、「多機関の協働による包括的支援体制構築モデル事業」における「まるごとよりそいネットワークもりおか」を市社会福祉協議会に設置しており、各分野の専門家が、様々な分野の複合化した課題に対応するため、協力して解決にあたる相談窓口を設けておりますとともに、必要に応じて、伴走型の支援を実施しております。</p> <p>ひきこもり当事者やその家族が相談したいと思える体制の構築を目指し、ひきこもりの方に対する多様な支援の受け皿となる仕組みの構築について、支援関係者等で構成した「ひきこもり分科会」において、引き続き研究してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部地域福祉課)</p>
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 身寄りのない高齢者等が入院・介護施設等へ入所する際の身元保証ができる制度を実施されたい。</p>	<p>身寄りのない方が病院へ入院したり、介護施設等へ入所したりする際に、身元保証を実施することにつきましては、厚生労働省から「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドラインの発出について」(令和元年6月3日付け医政総発0603第1号)により、医療機関に勤務する職員を対象とした「ガイドライン」について、管下の医療機関へ周知し、活用を促すよう通知がされております。</p> <p>つきましては、医療機関等が、身寄りがない場合にも、患者等に必要な医療や介護サービスを提供することに取り組むよう、「ガイドライン」の趣旨・内容の周知に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部保健所企画総務課・保健福祉部介護保険課)</p>
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 成年後見人制度の充実とその養成に力を尽くしていただきたい。</p>	<p>成年後見制度につきましては、制度の利用促進を担う中核機関として、令和2年4月20日に、盛岡広域5市町(盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町)の共同で盛岡広域成年後見センターを設置したところであります。今後もセンターと連携し、制度の周知や相談体制などの一層の充実を図ってまいります。</p> <p>また、成年後見人につきましては、平成28年度から市民後見人の養成に取り組んでおりますが、養成事業や活動支援については、今年度から盛岡広域成年後見センターが中心的</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【保健所】</p> <p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 動物愛護センターの設置を早急に実施されたい。</p> <p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 保護動物の怪我や体調不良に対する治療を充実されたい。</p> <p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ ペットの適正な飼育に対する啓発活動をされたい。</p>	<p>な役割を担うこととしております。今後におきましても、成年後見人としての知識及び技術の向上を図りながら十分な活動ができるよう、センターと連携を図りつつ体制整備を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部長寿社会課)</p> <p>平成29年12月に県と市で動物愛護センター整備検討協議会を設置し、平成30年4月は、県市共同でのセンター設置を目指すとした基本構想を共に策定し、公表しております。今後さらに、設置場所や運営体制等の具体的な整備内容について検討を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部保健所生活衛生課)</p> <p>犬猫等の愛護動物を保護した場合の治療につきましては、保健所の獣医師が応急処置や投薬等を随時行っているところです。また、重度の傷病動物につきましては、岩手県獣医師会との委託契約により動物病院に治療を依頼しております。これにより、令和元年度は犬0頭、猫12頭、うさぎ1頭の治療を実施したところです。さらに、投薬や治療が長期に渡る場合、市民ボランティアに保護猫を預かっていただき、家庭で手厚く看護していただく取り組みを平成29年度から実施しております。今後も、獣医師会や市民ボランティア等の協力を得ながら、保護動物の状態に応じた適切な処置を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部保健所生活衛生課)</p> <p>動物愛護精神とペットの正しい飼い方の普及啓発は、ペットに関するマナー違反や住民間のトラブルに対する解決、保健所における愛護動物の保護・殺処分頭数の減少に繋がる重要な業務の一つであると考えております。このため、毎年、犬のしつけ方教室や動物愛護フェスティバル等のイベントを開催して動物についての知識や理解を深める活動のほか、広報やラジオ等を通じて正しい飼い方やマナーの向上を呼びかけております。また、飼い主がいない猫に関する相談を受けた場合には、その地域の住民に対し、不妊手術など繁殖制限をした上でえさやトイレを衛生的に管理する活動（地域猫活動）を支援する等、飼い主がいない猫についても適正飼養の普及啓発に努めているところであります。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部保健所生活衛生課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【子ども未来部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ 特定不妊治療に対する助成内容の充実をされたい。また市単独での助成上乘せを実施されたい。</p> <p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ 誕生死（死産）を経験した母親のケアを強化されたい。</p> <p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ 児童クラブ未設置地区への早期の対応をされたい。</p> <p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ 通年を通じ待機児童の解消を図られたい。</p> <p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ 子ども食堂など子どもの居場所づくりが広がっているが、様々な地域の年代の方が交流できるような情報提供や啓発をされたい。</p>	<p>国が令和3年1月から、助成額の増額等事業の拡充を予定していることから、市においても、国と同様に助成額を増額しております。これにより、利用者にとって、経済的負担が大幅に軽減されることとなります。今後も、利用者の希望をお聞きしながら、事業の充実に努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（子ども未来部母子健康課）</p> <p>誕生死（死産）を経験した方は、深い悲しみの中にあることから、支援の方法に難しい面がありますが、経験した方のケアは重要であると認識しており、グリーンケア等の情報提供を行う等、その方に寄り添ったケアに努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（子ども未来部母子健康課）</p> <p>児童センターの未設置学区につきましては、平成31年3月に策定した「児童の放課後の居場所づくりに関する方針」におきまして、見前、向中野、太田の小学校区について児童センターを順次整備することとしており、令和2年度は、見前小学校区の実施設計、向中野小学校区の基本設計と地質調査を行ったほか、太田小学校区は、小学校の敷地内に整備することについて地元関係者へ説明し、了解をいただいたところであります。</p> <p style="text-align: right;">（子ども未来部子ども青少年課）</p> <p>待機児童について、4月1日時点は平成28年度から5年連続0人を達成したほか、7月1日時点、10月1日時点も令和2年度に初めて0人を達成するなど、年間を通じた待機児童解消に努めており、今後におきましても、待機児童が発生しやすい0～2歳児の入所定員確保について、定員の弾力化など重点的に取り組んでまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（子ども未来部子育てあんしん課）</p> <p>子ども食堂などの取組につきまして、様々な地域や年代の方が交流できるように、実施団体の活動を市のホームページで随時紹介しているほか、令和2年度は、市広報で子ども食堂の特集を掲載し、周知を行ったところであります。今後につきましても、引き続き工夫</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ 子ども未来基金の周知を積極的に行って頂きたい。</p>	<p>しながら情報提供を行い、様々な地域の年代の方が交流できるように努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(子ども未来部子ども青少年課)</p> <p>子ども未来基金を活用した「子ども・子育て支援事業」につきましては、各団体の活動内容について、市のホームページへの掲載や、活動報告会の実施により、市民や関係団体等に周知と情報提供を行っているところです。また、企業等に対しては、訪問して事業の説明や寄付を呼びかけているところでもあります。今後も、より多くの市民、団体に関心を持っていただくため、各団体の活動を取りまとめた報告書を作成するなどし、引き続き周知の強化に努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(子ども未来部子ども青少年課)</p>
<p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ 児童虐待に対する市民への啓発を強化して頂きたい。また、受胎時からの切れ目ない支援を実施する体制を強化して頂きたい。また、そのための人員配置は不足のないようにされたい。</p>	<p>児童虐待に対する市民への周知につきましては、毎年11月に国が実施する児童虐待防止月間に合わせて、市のホームページや、保育園、幼稚園、小中学校など関係施設へのポスター配布により、国が開設する児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」の周知に努めているほか、児童虐待の防止を広く市民に呼びかける「オレンジリボン」の活動などに取り組んでいるとともに、教育・保育関係者や民生・児童委員の研修会においても啓発活動を行っております。</p> <p>受胎時からの切れ目のない支援につきましては、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援センターを一体的に運営することにより、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に努めているところでもあります。人員配置につきましては、平成31年度から、職員を3名増員したところであり、また、県と人事交流を行うなど体制強化も図っております。</p> <p>今後におきましても、虐待対応件数や相談対応件数、継続支援ケースの推移等を見極めながら、必要な体制の整備を図ってまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(子ども未来部子ども青少年課、母子健康課)</p>
<p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ 児童虐待について周知啓発の際に、虐待をしている親もパートナーからDVを受けている被害者であることも想定して児童虐待の啓発活</p>	<p>DVを想定した児童虐待の啓発につきましては、令和2年度の児童虐待防止月間において、新たに、国の「女性に対する暴力をなくす運動」と連動し、DVと児童虐待の防止の呼びかけが一体となったポスター掲出のほか、「女性に対する暴力根絶」のシンボルであるパ</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>動をされたい。</p> <p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ 子どもの居場所づくりや健全育成に関わる高校生・大学生に対し単位認定や内申書記載などを諮って頂きたい。</p>	<p>ーブルリボン活動と児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボン活動の同時展開により、市民への啓発を図ったところであります。</p> <p>今後におきましても、DVと児童虐待は密接に関連するものと認識の上、国、県の動きを注視しながら、市民部とも連携し、効果的な啓発に努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(子ども未来部子ども青少年課)</p> <p>文部科学省は、学校以外の場における活動の成果を幅広く評価できるようにするため、ボランティア活動等に係る単位認定を認めているところであり、多くの学校が単位認定を取り入れております。</p> <p>単位認定の制度の活用については、学校の判断によるところではありますが、子どもの居場所づくりや健全育成事業に関わることは、高校生や大学生にとって成長する機会となり、大変意義があるものと存じますことから、機会を捉えて学校関係者と意見交換をしてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(子ども未来部子ども青少年課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【保健福祉部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 介護施設の増設、定員増を前倒しで進められたい。空き施設などのあっせんなど他の部署との連携を取られたい。</p> <p style="text-align: right;">P 4</p> <p>○ 障がい者や癌など治療中の方々の雇用を促進するための対策を図っていただきたい。</p>	<p>空き施設などのあっせんについては、空き店舗等の情報について商店街等と連携し状況把握に努め、適宜に情報を提供してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(商工労働部経済企画課)</p> <p>がんなど長期療養が必要な方々の就職を支援するために、盛岡公共職業安定所において、就職支援ナビゲーターを配置し、個々の患者の希望や治療状況を踏まえた職業相談・職業紹介等の就職支援を行っておりますことから、その周知に努めてまいります。また、商工関係団体に対し、働く意欲のある全ての者が、その能力を生かして希望する仕事に就き、地域において自立して生活していける社会を実現するという認識のもと、多様な人材の確保に努めるよう要請しておりますことから、引き続き商工関係団体に対する要請を行ってまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(商工労働部経済企画課)</p>
<p>【商工労働部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症における経済の落ち込みの下支えを強化されたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行により経済的な影響を受けた事業者・勤労者の支援策として、勤労者向けの生活資金特別融資制度の創設や、事業者の資金繰り支援としての保証料及び利子の補給、雇用を維持した場合の雇用継続支援金の支給、また、地域内の消費を喚起するための「プレミアム付き商品券」の発行や「盛岡の宿応援割」の取組など、これまで数次にわたる緊急経済対策による重層的な支援を通じ、地域経済の下支えに総力を挙げて取り組んできたところです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中であっても、市民の皆様の経済的な不安をできる限り払拭し、安心して生活することができるよう、感染拡大の防止と地域経済の活性化に向けて、引き続き必要な施策に全力で取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">(商工労働部経済企画課)</p>
<p>○ 国際会議場の設置および国際会議の実績を</p>	<p>[交流推進部が回答]</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>積んで頂きたい。</p> <p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ 空き店舗対策の拡大と屋守事業などの仲介事業を市の事業として行えるよう、街中再生にむけた支援策を講じられたい。また、テーマ性をもった活用も考えていただきたい。</p> <p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ ハローワークと連携した能力向上訓練の内容を充実して頂きたい。その事業の周知をされたい。</p> <p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ 人口の社会減を減らすため、労働人口の目標値を定め雇用拡大を図られたい。</p> <p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ 盛岡市としての中小企業振興条例の制定を行い、中小企業振興を実効あるものにされたい。</p>	<p>現在、商店街の魅力向上を図るため、商店街等へのコンサルタントや講師の派遣のほか、盛岡市商店街連合会を通じたイベント支援、街路灯電気料補助、情報発信支援なども行っておりますが、家守事業などの仲介事業については、民間活力による事業運営が望ましいと考えており、商店街等と連携し、空き店舗情報の提供を行うとともに、市としての支援策について検討しながら、街なか再生につながるよう努めてまいります</p> <p>また、テーマ性をもった活用につきましては、商店街等との意見交換などを通じて、活用情報の収集に努め、対応してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(商工労働部経済企画課)</p> <p>盛岡地域職業訓練センター等において実施されている公共職業訓練や求職者支援訓練等については、求職者等のニーズに応じて行われているものと存じております。事業の周知につきましては、これまでチラシの配架や市ホームページの活用などにより周知を行ってまいりましたことから、引き続きその周知に努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(商工労働部経済企画課)</p> <p>盛岡公共職業安定所管内の求人倍率は、令和2年10月末日現在、0.96倍と令和2年5月以降5か月連続で1.0を下回っており、当面は雇用の維持に努めることが必要でありますことから、雇用拡大を図るための労働人口の目標値の設定については予定していないとこるです。</p> <p style="text-align: right;">(商工労働部経済企画課)</p> <p>本市では、これまで、中小商工業者の現状や意見等を把握しながら各種施策を展開してきたところであり、「盛岡市商業振興ビジョン」や「盛岡市工業振興ビジョン」において、分野ごとに掲げた「目指す姿(将来像)」の実現のための基本方針やアクションプランを推進していくことがより効果的で実効性が上がるとの判断のもと、条例制定によらず、実現性の高い振興施策を体系的、計画的に推進することにより、中小企業の更なる振興を図ってまいります。</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ 観光における二次交通（バス・タクシー・レンタル自転車）利用促進策を講じられたい。</p>	<p style="text-align: right;">(商工労働部経済企画課)</p> <p>[交流推進部が回答]</p>
<p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ 一日観光切符など鉄道・バス・観光施設一体となった切符を発行して頂きたい。</p>	<p>[交流推進部が回答]</p>
<p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ つなぎ温泉の活性化や観光業の活性化を図られたい。</p>	<p>[交流推進部が回答]</p>
<p style="text-align: right;">P 5</p> <p>○ 産業まつりを盛大に開催されたい。工業系や誘致企業が市民に見るような展示として広い会場で実施されたい。</p>	<p>産業まつりは、盛岡地域の地場産品や盛岡ブランド品の宣伝啓発、市民の支持による地場産業の普及促進を目的に開催してまいりましたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大により規模を縮小し「もりおか味と工芸展」として開催いたしました。</p> <p>今後は、市民に市内製造業等の理解を深めていただくとともに、コロナ禍による企業の国内回帰、サプライチェーンの再構築、地方への拠点設置等の動きが見られることから、地元製造業等の技術力の積極的な情報発信を行い、企業誘致、販路開拓や若者の市内定着を図るため、令和2年度の開催実績や新型コロナウイルス感染症の状況、費用対効果も勘案しながら、食、工芸も含めた開催を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(商工労働部ものづくり推進課)</p>
<p>【建設部】</p> <p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 岩手飯岡駅の駅周辺の活性化を図られたい。</p>	<p>岩手飯岡駅周辺の活性化については、商工会議所や地元商店会から意見をお聴きするなどし、そのニーズを確認しつつ、連携しながら、活性化が図られるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(商工労働部経済企画課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【農林部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 新規就農者となりたいと思うような情報の提供や施策を講じられたい。</p> <p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 生産地の食を生かした地域活性化策を推進されたい。</p> <p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 林業振興策や森林の活用策を具体的にせめされたい。</p>	<p>本市では、令和2年度から戦略プロジェクトとして「未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト」に取り組んでおり、魅力ある農業を創出していくため、若者を中心とした意欲ある農業の担い手の育成に努めてまいります。</p> <p>市独自の事業として、平成29年度に新設した親元で新規就農する55歳以下の後継者に対して、年間60万円を上限に最長2年間交付する親元就農給付金事業を継続しておりますほか、市長も自ら新規就農者を訪問し、市民への就農意欲の喚起にも繋がるよう激励する取組を進めているところです。</p> <p>今後におきましても、国の農業次世代人材投資事業なども最大限に活用しながら、農業者の育成・確保に向けた「伴走型」の支援による取組を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（農林部農政課）</p> <p>生産地の食を生かした地域活性化策の推進につきましては、本市の特産である「盛岡りんご」「津志田の里芋」「アロニア」「行者にんにく」「もりおか短角牛」「黒平豆」等について、「美食王国もりおか」ウェブサイトやリーフレット等を活用した魅力発信やイベントでの活用など、周知に努めております。</p> <p>また、「盛岡の美味しいもんアンバサダー」のテーマ食材にも位置づけ、メニュー開発に取り組む飲食事業者等を支援するほか、「もりおかの食と農バリューアップ推進事業」において、盛岡の「食と農」の魅力とその他の地域資源を体験できる産地見学ツアーを開催するなど、交流人口の増加を図っております。</p> <p>今後も、引き続き生産地の地域活性化に繋がる取組を推進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（農林部農政課）</p> <p>林業振興策につきましては、市内の森林の多くが利用期を迎えていることから、森林資源の循環を進めるため、再造林に対する支援、盛岡バスセンターなどの公共施設整備や公共工事等への市産材の積極的な利用、市産材利用住宅や店舗への助成、町内会等への市産材の支給、並びに木質バイオマスの普及促進などにより、市産材を中心とした木材の需要拡大を図ってまいります。</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 六次産業化の強化をされたい。農家レストランや農家民宿を推進する施策を図られたい。</p>	<p>また、手入れが遅れている森林の整備を進めるため、令和元年度から譲与が始まった森林環境譲与税も有効に活用し、森林経営管理の集約化に向けた取組を進めるとともに、高校生等を対象とした林業等事業所見学会の開催などによる林業の担い手の確保、市産材ベンチ開発などによる市産材の利用促進などを進めてまいります。</p> <p>森林の活用策につきましては、外山森林公園、都南つどいの森及び平成市民の森を整備しており、森林ボランティアの活動の場や森林散策など市民の憩いの場として利用されておりますことから、今後も、子どもたちや市民の森林環境教育の場として、さらなる取組の充実を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">（農林部林政課）</p> <p>6次産業化の強化につきましては、平成30年度に「6次産業化等スタートアップ支援事業」を新たに立ち上げ、生産者が自らの生産物を加工販売するための取組に対して補助金を交付する支援を行っております。30年度は6件、令和元年度は10件、令和2年度は9件の取組が採択されるなど、6次産業化等への関心が高まっていることから、補助金交付に加え、令和2年度から新たに「6次産業化等人材育成セミナー」を実施し、意欲的に6次産業化に取り組む人材の確保と専門家による相談会の開催等、支援体制の強化を図っております。</p> <p>農家レストランや農家民泊の推進につきましては、市内横断的に土地利用のあり方について検討会を開催しており、その中で、中山間地域をはじめとする市街化調整区域の無秩序な開発につながらないように留意した、農村地域の活性化につながる取組を検討してまいります。</p> <p>また、関係機関・団体、農家レストランや農泊を実施している事業者等で組織する盛岡市グリーン・ツーリズム推進協議会等において、情報発信、普及・啓発等に関する活動を行っていることから、今後も協議会等と連携し、情報交換や調査研究に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（農林部農政課）</p>
<p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 生産品の販売網の開拓や強化とあわせてまた、高付加価値品の栽培を検討されたい。</p>	<p>生産品の販売網の開拓や強化につきましては、現在行っている「美食王国もりおか」ウェブサイトを活用した「食と農」の魅力発信や「6次産業化等スタートアップ支援事業」による加工品の開発・販路拡大の支援を継続し、今後も盛岡産農畜産物の販路拡大や魅力発信に取り組んでまいります。</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 農業と福祉分野の連携を促進されたい。高齢者・障がい者の生きがいのための農業との連携を推進されたい。</p>	<p>また、付加価値の高い農作物の導入につきましては、農業協同組合や農業改良普及センターと連携のうえ推奨し、農家所得の向上に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（農林部農政課）</p> <p>農福連携の取組につきましては、盛岡市農政フォーラム2020で、「食・農・福祉の連携による新たな共生社会づくり」をテーマに基調講演とパネルトークを開催し、市民に広く周知する機会を設けました。</p> <p>これまでに、庁内関係部署や岩手県社会福祉協議会（農福連携コーディネーター）との意見交換会や、本市の果樹農家と福祉事業所とのマッチングの現場視察などを通じ、農福連携の現状と課題について情報収集を行っております。</p> <p>また、本市が構成団体である盛岡地方農業農村振興協議会では、令和2年度から新たに「農福連携推進事業」に着手しており、農福連携の研修会や事例見学会を開催し、地域の多様な働き手の確保に向けて取り組んでおります。</p> <p>今後におきましても、関係者と連携しながら情報共有を強化し、高齢者・障がい者の生きがいのための農業について検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（農林部農政課）</p>
<p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 福祉や教育、コミュニティー形成のための事業に利用する場合、遊休地、耕作放棄地を斡旋する仕組みを検討されたい。</p>	<p>遊休地、耕作放棄地での開発行為は、福祉施設や教育施設、コミュニティー形成のための開発においても都市計画法及び農業振興地域の整備に関する法律における開発許可が必要になることから、具体的事案に応じて対応してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（農林部農政課）</p>
<p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ スマート農業の促進を図られたい。</p>	<p>スマート農業の促進につきましては、令和2年度から本市独自の取組として、農業用ドローンの購入費、オペレーター講習の受講費を一部補助する「スマート農業導入促進事業」を創設しており、当初の見込みを大きく上回る申請件数を受け付けております。</p> <p>農業用ドローンは、水稻栽培の病害虫防除のための薬剤散布や肥料散布等での使用が想定され、農業者の高齢化や担い手の不足に悩む生産現場において、作業効率の向上、労働力の軽減、コスト削減等が期待されているところです。</p> <p>また、平成31年2月には「盛岡市環境制御技術研究会」を設立し、収益性の高い農業経営を実現する次世代型の施設園芸モデル育成のため、先進事例の調査や関係者の相互交</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 農業機械の買い替えに対する支援策を講じられたい。</p> <p>○ 産官学連携による農業系大学卒業の女子の就農・定住支援を図られたい。</p>	<p>流に取り組んでおります。 今後におきましても、引き続き、ドローンのほか、スマート農業を促進する取組の可能性について検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(農林部農政課)</p> <p>農業機械の買い替えについては、農地中間管理事業における地域集積協力金や中山間地域等直接支払制度の交付金などの活用により、地域に農業機械を導入する取組を支援できることから、今後は更にこれらの制度活用の周知に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(農林部農政課)</p> <p>女性農業者への支援につきましては、産官の団体等により構成される盛岡地方農業農村振興協議会の事業において、若手女性農業者の農業経営力の向上を図るための研修会・交流会の実施や次世代女性リーダーの育成支援に取り組んでおります。 今後は、農業を学ぶ女子学生及び卒業生の就農・定住につながるように、当該事業と農業系大学との連携の可能性について検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(農林部農政課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【中央卸売市場関係】</p> <p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 卸、仲卸の経営実態を的確に把握されたい。</p> <p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 市場活性化ビジョンを着実に実行されたい。</p> <p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 空き施設の活用と家賃収入を確保されたい。</p> <p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 他市場の改革成功例を取り入れ市場の活性化に取り組んでいただきたい。</p>	<p>卸、仲卸の経営実態の把握につきましては、業者から毎月提出される売上・残高試算表等の月例報告及び決算に係る事業報告等の年次報告により、経営状況の把握と必要に応じて指導を行っております。また、公認会計士に財務検査の一部を業務委託し、専門的見地からの指導を行っております。引き続き、卸・仲卸業者の経営実態の的確な把握に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（中央卸売市場業務課）</p> <p>市場活性化ビジョンの実行につきましては、市場経営の基本戦略と実現するための重点取組事項を定めた「市場活性化ビジョン2017」を策定し、開設者と場内業者が一体となって取り組んでおり、引き続き、市場活性化ビジョン推進委員会において進行管理するとともに、流通環境の変化に対応した見直しを行いながら、着実な実行に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（中央卸売市場業務課）</p> <p>空き施設の活用と家賃収入の確保につきましては、令和2年度において、青果仲卸業者の廃業1社、関連事業者では1社の退去及び施設の一部返還がありましたが、新たに関連事業者が2社入場したほか、空いていた水産物部仲卸売場を加工施設として貸付しており、引き続き、PRと情報収集を行い、新規利用者の掘り起し等に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（中央卸売市場業務課）</p> <p>市場の活性化につきましては、他市場の動向を注視するとともに、市場内業者・開設者で組織する「取引情報戦略会議（令和2年8月設置）」において、取引状況等の情報共有に加え、改正卸売市場法に対応した市場の戦略等についての意見交換を行うなど、一体となって取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">（中央卸売市場業務課）</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【市民部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 3</p> <p>○ 歩行者の安全特に通学路の安全対策を強化するためにゾーン30の計画的な導入を促進されたい。ゾーン30の導入ができない通学路は速度の出ない道路構造とされたい。</p> <p>【建設部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 大型の山車が運行できるよう信号機や電線のあり方を検討されたい</p> <p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 市営住宅における家賃の適正な納入を促進されたい</p>	<p>ゾーン30の導入ができない通学路につきましては、道路のサイドラインの位置を変更し、視覚的に狭めることで自動車の速度を抑制するなどが考えられますが、具体的な場所をお示しいただき、適切な対策について検討してまいります。 (建設部道路管理課)</p> <p>大型の山車が運行できるような電線のあり方につきましては、道路上の架空線がなくなる無電柱化が有効であると存じております。 市における無電柱化は、中心市街地や歴史的街並みを形成する地区で取り組んでおり、令和2年度は、都市計画道路 明治橋大沢川原線、都市計画道路 盛岡駅南大通線、市道岩手公園開運橋線等の幹線道路と、大慈寺地区景観地区内の市道南大通二丁目南大橋線で実施しております。 (建設部道路建設課)</p> <p>山車につきましては、市内一円を巡行するため、一般道における構造等の高さ制限を受けるところもあり、大型の山車運行については、これらの構造物の撤去等の費用が必要となりますことから、観光政策としての考え方を踏まえて研究してまいりたいと存じます。 (建設部道路管理課)</p> <p>住宅使用料等の収納率の向上を図り、市営住宅の安定した運営と入居者の負担の公平性を確保するため、滞納者に対して文書催告や、夜間・休日を含めた電話催告及び訪問催告を実施して納付指導を行っているほか、必要に応じて民事調停等の法的措置を講じております。また、市営住宅等退去者滞納家賃等収納業務委託や滞納整理専門員の配置により納付勧奨等を強化しているとともに、平成27年度にはコンビニエンスストア収納</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 市道津志田白沢線第Ⅱ工区の早期全線開通をされたい</p>	<p>の導入により納付機会の拡大を図っているところであり、今後とも家賃の適正な納入の促進に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（建設部建築住宅課）</p> <p>津志田白沢線は、「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に位置付けられ、盛岡市と矢巾町を繋ぐ幹線道路として、地域間交流や医療、防災ネットワークの強化が期待されております。</p> <p>また、第三次医療施設である岩手医科大学付属病院への搬送など緊急輸送道路を補完する機能もあり、早期に完成する必要があることから、予算の確保に努め、事業の進捗を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">（建設部道路建設課）</p>
<p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 中心市街地における使い易い駐輪場の増設を図られたい</p>	<p>市では、平成20年4月1日施行の「盛岡市自転車の安全利用及び利用促進並びに自転車等の放置防止に関する条例」を受け、平成20年度に大通地区にパーキングチケットエリア等を活用した駐輪場を3箇所設置したところです。</p> <p>今後も、商店街や事業所の協力をいただきながら、放置禁止区域の拡大も視野に入れ、駐輪場の整備に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">（建設部交通政策課）</p>
<p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 田沢湖線前潟駅の早期開業をされたい。</p>	<p>J R 田沢湖線前潟駅につきましては、令和2年1月16日にJ R 東日本あて請願書を提出し、8月24日に基本協定を締結したところです。また、10月14日には詳細設計の施行協定を締結し、駅舎等の設計に着手しております。</p> <p>今後は、駅前広場の詳細設計や用地買収を進めるとともに、J R とも協力しながら、事業の促進に努め、早期の事業完了に向けて取り組んでまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（建設部交通政策課）</p>
<p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ IGR 下田駅について方針を早急に決めされたい。</p>	<p>I G R 下田駅につきましては、見込まれる利用者数が少ないことと事業費の確保が課題と存じております。</p> <p>現在、新市建設計画に位置付けられた道路事業等の事業費精査を進めながら、地元の皆様に、ご意見を伺う前段階として、駅設置想定箇所の状況について再確認を行って</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 岩手飯岡駅の駅周辺の活性化を図られたい。</p>	<p>る段階であり、その上で、駅利用者の需要予測や駅整備事業費等の再精査を行い、地元の皆様に精査結果をお示ししながら、ご意見を伺うこととし、新駅設置の可能性について検討してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（建設部交通政策課）</p> <p>岩手飯岡駅につきましては、東西往来の円滑化や利便性向上を図るため、駅舎と一体となった自由通路として整備を進めており、令和2年度はJR東日本と施行協定を結び工事に着手しております。</p> <p>なお、橋上化に伴い駅西側の通路にピロティを設置することで、駅周辺の活性化に寄与してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（建設部道路建設課）</p> <p>岩手飯岡駅周辺の活性化については、商工会議所や地元商店会から意見をお聴きするなどし、そのニーズを確認しつつ、連携しながら、活性化が図られるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（商工労働部経済企画課）</p>
<p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 仮称南仙北駅の総合計画への格上げを図られたい。</p>	<p>JR東北本線における仙北町駅と岩手飯岡駅間への新駅設置につきましては、市の総合交通計画において、公共交通機関へ転換しやすい環境づくりへの取り組みとして、新駅設置の可能性の検討を位置付けており、もりおか交通戦略においては、長期的な課題としておりますことから、今後、周辺の市街化の状況等を踏まえながら検討してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（建設部交通政策課）</p>
<p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 山田線と花輪線を活性化されたい。山田線は宮古市と活性化協議会をつくり活性化や国の補助金の導入、観光活用についても盛岡市が主導で実施されたい。</p>	<p>山田線の利活用につきましては、「盛岡市地域公共交通網形成計画」において、山田線の利活用を取り組む事業に位置付けており、公共交通機関として信頼度の高い鉄道網を確保し、沿線地域の交通の利便性を高めるため、山田線の利用促進を検討し、利活用にかかるパンフレットなどの作成・配布に取り組むこととしております。</p> <p>花輪線につきましては、沿線市町村で組織する利用促進協議会において、さまざまな機会をとらえ、情報発信することにより花輪線への関心を高め、沿線市町村の相互交流</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 東北本線の活性化（IGRと相互乗り入れ）や転換クロスシートの設置を要請されたい。</p>	<p>と利用客の増加を目指すこととしております。引き続き、花輪線の魅力発信や沿線地域のPRなど活性化に向け取り組んでまいります。</p> <p>また、山田線活性化協議会の設置につきましては、県、宮古市の動向を踏まえながら、必要に応じて検討してまいるとともに、観光活用につきましては、観光交流課と連携し、機会を捉えながらJR東日本に要望してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（建設部交通政策課）</p> <p>相互乗り入れにつきましては、事業者間の費用負担の課題があると伺っております。また、転換クロスシートにつきましては、JR東日本からは、701系電車は、朝夕の通勤通学の混雑時にできるだけ多くの方に乗車いただき、スムーズな乗降ができるようにロングシートとしており、保有車両を最大限活用している現状では、混雑時と日中を区別して運用することが困難なため、転換クロスシート化、増結は難しいと伺っております。</p> <p style="text-align: right;">（建設部交通政策課）</p>
<p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ IGRの車両更新には、転換クロスシートの導入を促されたい。</p>	<p>転換クロスシートの導入につきましては、IGRからは、今後の車両更新時に検討を行ってまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（建設部交通政策課）</p>
<p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 仙北町駅橋上化の早期実現をされたい。</p>	<p>仙北町駅の橋上化につきましては、整備に多額の費用やJR東日本との費用負担等の課題もあり、引き続きJR東日本と相談してまいりたいと存じます。また、地元との勉強会を継続しながら、情報の共有等に努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（建設部交通政策課）</p>
<p style="text-align: right;">P 6</p> <p>○ 狭隘道路の改良の促進を市内全域で図られたい。</p>	<p>幅員が4m未満の市道につきましては、地元が主体となって進める、「狭あい市道整備促進事業制度」があります。拡幅用地の寄附が前提となりますが、その拡幅用地における測量及び物件移設等の経費に対し、補助金を交付する制度です。この制度についてはホームページ等でPRしておりますが、ご不明な点については道路管理課までご相談いただきたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（建設部道路管理課）</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 仮称南青山アパート災害公営住宅付近の渋滞緩和に努められたい。また、ふれあい橋拡幅の早期実現をされたい。</p>	<p>災害公営住宅建設予定地周辺での渋滞緩和につきましては、予定地周辺の道路は住宅が密集しており、沿道の用地買収や補償費用が大きく、拡幅整備は難しいことから、鉄道やバスの利用促進に努めてまいります。</p> <p>なお、令和2年度は、市道中屋敷町青山一丁目2号線の災害公営住宅付近において、歩行環境向上のための側溝改良工事を実施しており、今後はバス待合のための空間整備を予定しております。</p> <p>また、「ふれあい橋」の拡幅につきましては、通過する交通量が多く幅員が狭いことから、車両の円滑な通行が難しく、拡幅整備は必要なものと存じておりますが、橋の架け替え等には多額の事業費確保が課題となります。</p> <p>今後につきましては、「ふれあい橋」と密接に関係する都市計画道路 盛岡駅青山線と併せて、「もりおか交通戦略」で方針としている幹線道路のネットワークを形成するよう、令和3年度から予定する次期都市計画道路整備プログラムの位置付けの中で検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(建設部道路建設課)</p>
<p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 高齢者の買い物支援策のためのコミュニティバスを導入されたい。また、原則としてすべてのバス停にベンチを設置するために隣接民有地と固定資産税の減免や提供者へ表彰する制度の創設等ベンチ用地の確保策を促進されたい。バス停の間隔が空いている区間には中間のバス停を増設していただきたい。</p>	<p>高齢者の移動支援等につきましては、まちなか・おでかけバス事業に取り組んでいるところであり、コミュニティバス等の交通手段についても、「盛岡市地域公共交通網形成計画」に基づき、検討を行ってまいりたいと存じます。</p> <p>また、バス停へのベンチの設置につきましては、設置空間及び財源の確保の課題もあり、すべては困難ではありますが、利用者の多いバス停につきましては、バス停上屋と合せての設置や、地元の協力も頂きながら、今後も取組んでまいりたいと存じます。バス停用地として民有地を提供いただいた場合、これまでも固定資産税の減免等を行っておりますが、表彰制度につきましては、市としての表彰制度はないもののバス事業者が感謝状の贈呈を行った例がありますことから、今後バス事業者に相談してまいりたいと存じます。</p> <p>また、バス停間隔が長い区間へのバス停増設につきましては、バス事業者と相談してまいります。現地の状況により安全面から公安委員会や道路管理者等から同意いただけない場合もございますので御理解願います。</p> <p style="text-align: right;">(建設部交通政策課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 公共交通空白地域を作らないようデマンドタクシーや地域コミュニティーバスの運営について市として具体的な施策を講じられたい。</p>	<p>公共交通空白地については、「盛岡市地域公共交通網形成計画」において、生活に必要な移動を支える公共交通網の形成を目指しており、その中でスクールバスや患者輸送バスの運行形態を見直し活用することに加え、タクシー車両やタクシー事業者を活用した移動手段や、町内会・自治会などの地区の共助による移動手段の確保・導入を検討してまいりたいと存じます。</p> <p>また、導入にあたりましては、地域の実情に応じた移動手段や運営方法などについて、他自治体での取り組み事例も参考としながら持続可能なものとなるよう、地域の皆様と意見交換を行いながら、市としての支援のありかたを検討し、取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">（建設部交通政策課）</p>
<p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 国道46号線の盛岡から秋田県境までの高規格化をされたい。</p>	<p>国道46号は、地域高規格道路「盛岡秋田道路」の一部として位置づけられており、岩手・秋田両県の広域地域間交流促進のため、これまでも『国道46号「地域高規格道路」盛岡秋田道路整備期成同盟会』の重点要望事項として国に対し早期整備を要望しているところです。</p> <p>今後も、機会を捉えながら高規格化を国に要望してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（建設部道路管理課）</p>
<p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 松川・南川の安全対策を講じるよう県に働き掛けられたい。</p>	<p>松川につきましては、県において平成27年9月に策定された盛岡北圏域の河川整備計画に基づき平成27年度に事業着手し、平成30年度より工事に着手して整備を進めているところです。また、南川につきましては、国道4号から下流部の県施工箇所について、平成28年度で概成しているところですが、北上川との合流点付近が未整備となっております。</p> <p>市といたしましては、松川・南川の事業促進について国や県へ要望しているところであり、今後も引き続き、統一要望などの機会を捉えながら要望するとともに、河川の安全を図るための適切な維持管理についても併せて要望してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（建設部河川課）</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ バス路線で街路樹等が走行中のバスに当たっている現状がある。剪定や管理の徹底を図られたい。</p>	<p>バス路線の街路樹につきましては、道路パトロールにより通行に支障がある枝の把握に努めてはおりますが、バス事業者からも情報をいただきながら、適切に剪定等を実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（建設部道路管理課，都市整備部公園みどり課）</p>
<p style="text-align: right;">P7</p> <p>○ 内丸官庁街の再開発計画を策定して、県をはじめ各施設管理者との話し合いを始めていただきたい。</p>	<p>〔市長公室，都市整備部が回答〕</p>
<p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 災害に対する対策を強化されたい。国土交通省や県と連携した洪水対策の強化や堤防の整備の促進、また中心地以外の内水想定区域を早期に示されたい。</p>	<p>急傾斜地崩壊等を含む土砂災害対策につきましては、県と協力しながら土砂災害警戒区域等の指定に向けた取り組みを行い、ソフト対策として土砂災害に関する情報の伝達方法、避難地に関する事項等の周知を図るため、指定箇所について土砂災害ハザードマップを作成・配布し、引き続き、市民の安心・安全な暮らしを確保するよう努めてまいります。また、県が実施する土砂災害防止工事等によるハード対策の推進及び拡大を要望してまいります。</p> <p>洪水対策の強化や堤防の整備につきましては、国におきましては「北上川水系河川整備計画」に基づく北上川，中津川，雫石川の河川整備事業や，四十四田ダムと御所ダムの洪水調節機能向上を図る北上川上流ダム再生事業に取り組んでおり，また，河川・ダムの適正な維持管理を行っているところです。</p> <p>県におきましても，盛岡西圏域，盛岡東圏域及び盛岡北圏域の河川整備計画に基づき木賊川や南川，北上川（県管理区間）及び松川などの河川改修の事業を実施しているところであります。</p> <p>市といたしましても，国や県と連携し，市民の安全・安心な暮らしを確保するため，洪水対策の強化や堤防整備の促進が図られるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（建設部河川課）</p> <p>〔後段は，上下水道部が回答〕</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 環状交差点（ラウンドアバウンド）の導入を図られたい。</p>	<p>環状交差点（ラウンドアバウンド）につきましては、交差点に流入する車両の速度が低下することや車両同士の交差箇所が減少し、車両交通の安全性の向上が期待できます。</p> <p>課題としては、既存市街地において交差点を改良した場合、中央の車両が周回する外径が大きくなるため、沿道地権者の理解を得ることが難しく、用地買収や補償費用も大きくなることが考えられます。</p> <p>今後につきましては、郊外部等の沿道への影響が少ない箇所について、導入の可能性を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（建設部道路建設課）</p>
<p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 県営野球場南側の交差点、高松小学校側から北山トンネルへ行く道路に右折レーンを設置されたい。</p>	<p>市道庚申窪更の沢線につきましては、国道455号交差点から西側120mを整備区間として、平成23年度に事業着手し整備計画等について地権者説明を行っておりましたが、地権者の理解が得られず休止しているところであります。</p> <p>今後につきましては、状況の変化を捉えながら再交渉に臨んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">（建設部道路建設課）</p>
<p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 飯岡十文字からシティーマラソン折り返し地点の旧盛岡和賀線と現在の盛岡和賀線の交差点について市道側から和賀線に右折信号機を設置されたい。【市民部・建設部】</p>	<p>[市民部が回答]</p>
<p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 市道中太田31号線、上太田68号線の舗装改築をされたい。</p>	<p>両路線は、小さな穴ぼこも見られることから、今後も点検を行い、通行に危険な箇所が生じた場合は、速やかに補修を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">（建設部道路管理課）</p>
<p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 私道の舗装・同2次改築や側溝の清掃に対し支援策やボランティアとの調整を図っていただきたい。</p>	<p>私道の所有者や利用者が舗装等の工事を行う場合、要件を満たせば経費の一部を補助する「私道等整備促進事業制度」があります。活用等については、道路管理課までご相談いただきたいと思います。</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【都市整備部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ 岩山公園整備について総合的な岩山地区活性化計画を推進していただきたい。道路整備や旧漆芸美術館の活用を促進されたい。また、盛岡動物公園については計画の進行状況等を出来るだけ細目に市民に提供していただきたい。</p>	<p style="text-align: right;">(建設部道路管理課)</p> <p>アクセス道路となる市道岩山2号線につきましては、歩道が未整備である新庄浄水場付近から旧漆芸美術館方向の約750m区間について、平成22年度から道路改良事業に着手しており、平成29年度までに新庄浄水場付近から市道つつじが丘団地線丁字路までの約180m区間が完成しております。</p> <p>令和2年度は、市道つつじが丘団地線丁字路から約90m区間の道路改良工事を実施しており、今後も早期完成に向け、残り約480m区間の事業促進に努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">(建設部道路建設課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【建設部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ バス路線で街路樹等が走行中のバスに当たっている現状がある。剪定や管理の徹底を図りたい。</p> <p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 内丸官庁街の再開発計画を策定して、県をはじめ各施設管理者との話し合いを始めていただきたい。</p>	<p>バス路線の街路樹につきましては、道路パトロールにより通行に支障がある枝の把握に努めてはおりますが、バス事業者からも情報をいただきながら、適切に剪定等を実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(建設部道路管理課，都市整備部公園みどり課)</p> <p>内丸官庁街につきましては、都市計画法に基づく「一団地の官公庁施設」を全国に先駆けて定め、市民の利便性や公務の能率の向上及び土地の高度利用が図られ、市及び県における政治経済活動の中心として発展してきたものと存じております。「盛岡広域都市計画区域マスタープラン」や令和2年3月に公表した「盛岡市立地適正化計画」を踏まえ、今後も中心商業・業務拠点を形成する地区としての位置づけが継続されるべきものと存じております。</p> <p>団地内の建物及び土地利用に関しては、今後の経年変化による建替えなどに応じて、各施設管理者と協議調整を図っていく必要性がありますことから、今後も情報収集に努めるとともに、適宜、国・県との協議調整を図ってまいりたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">(市長公室企画調整課，都市整備部都市計画課・市街地整備課)</p>
<p>【都市整備部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 空き家の再活用や管理を不動産会社と連携して徹底されたい。</p>	<p>空き家の再活用に係る不動産業者との連携についてであります。平成24年12月に、社団法人岩手県宅地建物取引業協会及び社団法人全日本不動産協会岩手県本部と「盛岡市空き家等バンク制度運用に関する協定」を締結しており、空き家バンクの利用希望者からの要望に応じ、各協会に加盟している業者を紹介することとしております。</p> <p>また、全国の空き家等の検索が可能な国土交通省における空き家バンクシステムに、平成29年度の試行運用を開始とともに本市も参加しており、当該システムにより地方自治体と宅地建物取引業者等の連携による空き家等の有効活用等への支援を行っておりますことから、今後も、その内容を踏まえながら関係機関や社団法人岩手県宅地建物取引業協会及び社団法人全日本不動産協会岩手県本部と連携してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(都市整備部都市計画課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>P 7</p> <p>○ 盛岡城の再建をされたい。</p>	<p>〔空き家の管理については、市民部が回答〕</p> <p>盛岡城跡の歴史的建造物の再建につきましては、平成24年度策定の「史跡盛岡城跡整備基本計画」において、令和5年度から14年度までの第Ⅱ期計画として二階櫓や吹上門などの復元を、令和15年度以降を長期整備計画として天守（三階櫓）の復元を進めることとしておりますが、令和4年度までの第Ⅰ期計画の事業進捗が遅れておりますことから、今後、整備基本計画の見直しについて検討を進めるとともに、できるだけ早期の復元に向け、引き続き史資料の調査・収集に取り組んでまいります。</p> <p>（市長公室企画調整課，教育委員会事務局歴史文化課，都市整備部公園みどり課）</p>
<p>P 7</p> <p>○ 松園団地や桜台団地、湯沢団地などの団地の再生化にむけた活性化策を講じられたい。</p>	<p>松園団地や桜台団地，湯沢団地などの郊外における団地におきましては，開発からの年数経過に伴い，少子高齢化と人口減少や空き地，空き家の課題が生じてきていることから，これまで地域の皆様との話し合いを行いながら，公共交通利用促進や松園団地においては，沿道用途の緩和を目的とした用途地域の見直しなどの取組を行ってまいりました。</p> <p>また，本市を含む全国7都市で構成する「ふるさと団地元気創造推進協議会」に参加し，国に対して，郊外団地の活性化の政策について提言を行ったことを踏まえ，平成24年度からは，空き家等の利活用を促し，地域の活性化を図るため，松園ニュータウンにおいて「盛岡市空き家等バンク制度」の社会実験を開始し，平成27年度には範囲を市街化区域に拡大したところであります。</p> <p>令和2年3月には松園地区が国の「住宅団地の再生に係るハンズオン支援」の対象となり，当地区の再生に向けた検討を行っているところであり，他の団地の良い事例になるよう地域の方々とともに取り組んでまいります。</p> <p>（都市整備部都市計画課）</p>
<p>P 7</p> <p>○ 新たな土地利用をする地域での電線地中化や景観意匠施策、地中熱利用による融雪対応、自然エネルギーの導入など環境配慮した住宅街を形成するためのモデル地区をつくられたい。</p>	<p>一定規模の宅地開発など，新たな土地利用の相談があった場合は，景観・環境に配慮した地区計画の決定などの提案を行ってまいります。</p> <p>なお，住宅地における電線地中化につきましては，大慈寺地区において，歴史的景観を保全し，形成を図るため，平成24年8月に都市計画法に基づく景観地区に指定すると</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 景観力が向上するような施策を展開されたい。違法看板への対応を強化されたい。</p>	<p>ともに、地区計画を定め、その「公共施設等の整備の方針」の中では、「特にも多くの町家などが連担している市道南大通二丁目南大橋線は、景観上も重要な路線であることから、無電柱化などにより歴史的景観に配慮した整備を図る」こととしております。 (都市整備部都市計画課・景観政策課)</p> <p>平成21年度に景観計画を策定し景観施策を進めてまいりましたが、状況の変化により改善すべき点が出てきましたので、平成30年度に良好な景観形成をさらに促進するため、眺望景観保全地域の追加や自然エネルギーによる発電設備の景観への配慮等を追加した景観計画の改正を行いました。これからも景観計画を充実させ景観施策を進めてまいります。また、良好な景観形成を促進するためには、景観に関する市民や建築関連業者の意識向上が重要でありますことから、周知啓発を図るために、従来から実施しております「景観シンポジウム」や「都市景観賞」を継続するほか、周知啓発に有効な施策について検討してまいります。</p> <p>法令に違反する屋外広告物につきましては、対応を強化するため、平成26年度に是正指導事務処理要領及び是正指導計画を策定して取り組んでおります。また、平成26年度から、市民、屋外広告業者、行政機関が参加する「広告景観タウンミーティング」を開催しており、官民連携による屋外広告物の適正化に向けた取組を行っております。今後におきましては、市民、事業者等の理解を得ながら、良好な景観を形成するための屋外広告物の適正な設置に係る取組を一層推進してまいります。 (都市整備部景観政策課)</p>
<p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ かわを生かした街づくりを推進されたい。</p>	<p>市内中心部を流れる中津川や北上川においては、盛岡市と国土交通省が協働により策定した「盛岡地区かわまちづくり計画」(H21～R2)に基づき、国土交通省が遊歩道、階段、親水護岸の整備等を、盛岡市が中津川に隣接する盛岡城跡公園周辺や北上川沿いの歴史的街なみ整備を行い、これまでに舟運復活に向けた取組み等を進めてきたところであります。令和2年度にはハード整備が完了することから、引き続き国土交通省とともに事業のフォローアップを通じ、今後も良好な水辺空間の創出と、地域の活性化の推進に努めてまいります。 (都市整備部公園みどり課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 盛岡城跡公園のP－PFIの実施は十分な市民合意を取った後に具体的な設計を行っていただきたい。そのため、公園内の建物の設計や事業内容等の情報は市民への周知を図っていただきたい。</p>	<p>盛岡城跡公園芝生広場の整備については、盛岡城跡公園の歴史的価値や、愛着を持っている市民が多いことなどを踏まえ、懇話会を設置し、市民や関係団体等から意見を伺い、内容を検討していくこととしております。懇話会においては、「様々な課題はあるものの、しっかりと進めることが盛岡市のためになる。」という総合的な御意見をいただいております。現在、事業者において懇談会等の意見を踏まえ具体案を検討しております。</p> <p>今後においても、広報紙やシンポジウムなどを通じ、事業の意義や内容について、市民や議会へのより丁寧な説明に努め、事業を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(都市整備部公園みどり課)</p>
<p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ 岩山公園整備について総合的な岩山地区活性化計画を推進していただきたい。道路整備や旧漆芸美術館の活用を促進されたい。また、盛岡動物公園については計画の進行状況等を出来るだけ細目に市民に提供していただきたい。</p>	<p>岩山公園につきましては、令和元年度に策定した「岩山エリア公民連携事業基本計画」に基づき、リードプロジェクトである盛岡市動物公園の再生事業を推進し、岩山エリア全体として活性化を目指してまいります。</p> <p>アクセス道路となる市道岩山2号線につきましては、歩道が未整備である新庄浄水場付近から旧漆芸美術館方向の約750m区間について、平成22年度から道路改良事業に着手しており、平成29年度までに新庄浄水場付近から市道つつじが丘団地線丁字路までの約180m区間が完成しております。</p> <p>令和2年度は、市道つつじが丘団地線丁字路から約90m区間の道路改良工事を実施しており、今後も早期完成に向け、残り約480m区間の事業促進に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>また、盛岡市動物公園につきましては、公民連携事業により、民間ノウハウを活用することで財政負担軽減を図りつつ、株式会社もりおかパークマネジメントが、市民が誇りに思える動物公園を創造するため盛岡市動物公園再生事業計画を具体化していくこととしており、今後とも、具体の設計や計画に一定の進捗がみられるごとに、随時、市民や議会に情報提供してまいります。</p> <p>旧漆芸美術館の活用につきましても、岩山エリアの活性化に向けた取組の一環として検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(都市整備部公園みどり課，建設部道路建設課，総務部管財課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ 市街化調整区域における空き家の農家住宅等の売買について一定の緩和措置を講じられたい。</p>	<p>市街化調整区域における農家住宅等の売買については、都市計画法で規制されませんが、当該建物の所有者が変わることにより、建物用途の変更に該当するため、新たに都市計画法上の許可が必要となります。市街化調整区域における農家空き家の活用案につきましては、国の運用指針の一部改正を踏まえた既存建築物の用途変更の弾力化について、検討を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(都市整備部都市計画課)</p>
<p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ 通勤通学路のブロック塀の安全対策を講じられたい。撤去をする際の補助制度を継続実施されたい。</p>	<p>通勤通学路のブロック塀の安全対策につきましては、道路に面するブロック塀等の調査を継続的に進め、危険なブロック塀等の所有者に対し是正するよう指導いたします。令和2年度から国庫補助金を活用し、ブロック塀等を撤去する際に撤去費用の一部を補助しており、令和3年度においても補助事業を継続して実施する予定としております。</p> <p style="text-align: right;">(都市整備部建築指導課)</p>
<p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ かわまちづくりを推進されたい。</p>	<p>市内中心部を流れる中津川や北上川においては、盛岡市と国土交通省が協働により策定した「盛岡地区かわまちづくり計画」(H21～R2)に基づき、国土交通省が遊歩道、階段、親水護岸の整備等を、盛岡市が中津川に隣接する盛岡城跡公園周辺や北上川沿いの歴史的街なみ整備を行い、これまでに舟運復活に向けた取組み等を進めてきたところであります。令和2年度にはハード整備が完了することから、引き続き国土交通省とともに事業のフォローアップを通じ、今後も良好な水辺空間の創出と、地域の活性化の推進に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(都市整備部公園みどり課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【建設部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 災害に対する対策を強化されたい。国土交通省や県と連携した洪水対策の強化や堤防の整備の促進、また中心地以外の内水想定区域を早急に示されたい。</p>	<p>急傾斜地崩壊等を含む土砂災害対策につきましては、県と協力しながら土砂災害警戒区域等の指定に向けた取り組みを行い、ソフト対策として土砂災害に関する情報の伝達方法、避難地に関する事項等の周知を図るため、指定箇所について土砂災害ハザードマップを作成・配布し、引き続き、市民の安心・安全な暮らしを確保するよう努めてまいります。また、県が実施する土砂災害防止工事等によるハード対策の推進及び拡大を要望してまいります。</p> <p>洪水対策の強化や堤防の整備につきましては、国におきましては「北上川水系河川整備計画」に基づく北上川、中津川、雫石川の河川整備事業や、四十四田ダムと御所ダムの洪水調節機能向上を図る北上川上流ダム再生事業に取り組んでおり、また、河川・ダムの適正な維持管理を行っているところです。</p> <p>県におきましても、盛岡西圏域、盛岡東圏域及び盛岡北圏域の河川整備計画に基づき木賊川や南川、北上川（県管理区間）及び松川等の河川改修の事業を実施しているところであります。</p> <p>市といたしましても、国や県と連携し、市民の安全・安心な暮らしを確保するため、洪水対策の強化や堤防整備の促進が図られるよう努めてまいります。</p> <p>また、中心地以外の内水浸水想定区域につきましては、令和2年度から内水ハザードマップの作成に向けて、雫石川以南地区についてシミュレーションモデルの構築業務を開始しております。令和3年度以降につきましても計画的に業務を進め、早期に内水ハザードマップを示せるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（建設部河川課，上下水道部下水道整備課）</p>
<p>【上下水道局関係】</p> <p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ 上下水道事業における老朽施設の計画的な更新を促進されたい。人口減少に対する施設の集約化や技術の継承を図られたい。</p>	<p>水道施設の更新につきましては、「もりおか水道施設整備構想」及び「第三次盛岡市水道事業基本計画」に基づき計画的に進めているところであり、浄水場等施設につきましては、将来の人口減少を見据えた施設整備や浄水場の集約化について、重点的に取り組んでおります。管路につきましては、老朽化した管路の更新を最優先に進めているところであり、</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>P 8</p>	<p>老朽化した下水道施設につきましては、平成24年度に策定した「盛岡市下水道長寿命化計画」に基づき、国の交付金を活用し計画的な改築更新に努めているところであります。下水道処理施設については、平成26年度から東安庭二丁目地内の中央監視制御棟設備更新工事を実施しており、管路施設については、平成26年度から菜園・内丸地区の合流管の管更生工事を実施し、施設の更新（延命化）を推進しているところです。</p> <p>なお、下水道施設全体のストックマネジメント計画については、令和2年度中の策定に向け作業を進めているところであります。</p> <p>技術の継承につきましては、上下水道局における経験年数に合わせたOJT等による職場研修を実施しているほか、水道技術研修施設を活用した技術継承研修、八戸圏域水道企業団・岩手中部水道企業団とのパートナーシップに関する覚書に基づく研修等を実施し、現場技術の習得や職員の技術力向上を図っており、引き続き技術の継承に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部総務課・水道建設課・下水道整備課）</p>
<p>○ 鉛管の交換を早期に完了されたい。</p> <p>P 8</p>	<p>鉛製給水管の解消につきましては、未だ鉛製給水管が残存している状況であります。現在は給水装置の所有者に対しまして、鉛製給水管の布設替え工事費への助成制度を設けて解消を促進すると共に、経年管更新事業等の他事業による工事の際に鉛製給水管の解消を進めており、令和2年度から開始した鉛製給水管所有者への個別周知を継続して行うとともに、今後も広報等を通じまして助成制度の周知を図りながら、早期の解消に向け引き続き努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部給排水課）</p>
<p>○ 水道事業広域化にむけた工程や概要を早期に市民に示されたい。</p> <p>P 8</p>	<p>水道事業の広域化につきましては、平成28年2月29日付け総務省通知「市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について」及び同年3月2日付け厚生労働省通知「水道事業の広域連携の推進について」が各都道府県あて発出され、岩手県においては、平成29年1月23日付けにて「岩手県水道事業広域連携検討会」が設置され、県内5ブロックの検討会により様々な検討が行われたところであります。</p> <p>県内5ブロックのうち、盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、岩手町及び矢巾町の6市町で構成する「盛岡広域ブロック検討会」においては、現況と課題、他都市の取組状況、広域連携の可能性の検討等を報告書として取りまとめて、平成31年3月に盛岡市上下水道</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ 新米内浄水場整備の全体像を市民に公表されたい。</p>	<p>局及び構成市町の各ホームページにおいて公表したところであります。</p> <p>また、平成31年1月25日付け総務省及び厚生労働省通知においては、都道府県に対し「水道広域化推進プラン」を令和4年度末までに策定するよう要請されています。策定主体である岩手県においては、令和2年7月に「岩手県水道事業広域連携検討会」を開催したほか、各事業者に対するアンケート調査やヒアリングを行っており、今後は現状分析、将来予測及びシミュレーション等の作業を進めながら、令和4年度末までに「岩手県水道広域化推進プラン」を策定する予定であると伺っております。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部経営企画課）</p> <p>米内浄水場につきましては、創設から86年を経過しており、施設の更新について基本計画策定に向けた取り組みを進めているところであり、令和10年代半ばの完成を目標としております。施設内容の検討や今後の関係機関等との協議を踏まえ、全体像が決定しましたら市民に公表することとしております。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部水道建設課）</p>
<p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ 下水道熱の利活用をされたい</p>	<p>下水道熱を利活用した施設は、過去に市内で導入した事案がありますが、現在事業中の箇所においては、見込んでいるところはありません。しかしながら、新たな下水道の役割を積極的に果たしていくため、今後につきましても他都市の事例について注視してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部下水道整備課）</p>
<p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ 未利用地の売却や有効活用をされたい。</p>	<p>未利用地については、売却や上下水道局における有効活用を検討してまいります。既存廃止施設の解体・撤去に多額の費用が必要なこと、活用が難しい場所に位置していること、国庫補助金等が充当されている施設もあること等から、財政状況や有効活用の可能性等を踏まえ検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（上下水道部総務課）</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【市立病院関係】</p> <p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ 持続的に医師の確保につとめられたい。</p> <p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ 累積債務の圧縮のために早期に対策を講じていただきたい。</p> <p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ 訪問診療の充実が図られたが往診診療との連携を図られたい。</p> <p style="text-align: right;">P 8</p> <p>○ 材料費削減に向けた取り組みをされたい。</p>	<p>医療の質の向上と収益改善を進める上で医師の確保は最も重要なことであり、令和2年度は、内科と消化器内科でそれぞれ医師1名を採用したところであります。</p> <p>今後も岩手医科大学へ医師派遣を引き続き要請するとともに、医師紹介業者等からの情報も収集しながら、常勤医師の確保に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(市立病院総務課)</p> <p>地域の中核病院としての機能を十分に発揮し、単年度収支の均衡を図るための第4次経営改善計画に基づき、引き続き、医師確保に努めるとともに、地域包括ケア病棟を積極的に運用することや、他の医療機関や介護施設との連携・協調の下に、市民ニーズに応える医療を提供することにより、持続可能な病院の実現を目指し、累積債務の縮小に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">(市立病院総務課)</p> <p>令和元年11月から当院のかかりつけ患者を対象に、訪問診療を実施しております。</p> <p>令和3年度の訪問診療においては、対象者を拡大するなど、更なる充実を図るとともに、市内で訪問診療及び往診診療を展開している他の医療機関とも連携しながら、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、切れ目のない支援を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(市立病院医事課)</p> <p>材料費の削減については、現在、単価の妥当性を判断するためのベンチマークシステムを活用し、年間購入額の上位品目に絞った価格交渉を実施しております。</p> <p>令和3年度もこの取組を継続するとともに、他の医療機関との情報交換や、診療材料においては、会員病院全体で同じ商品を使用する共同購買への参加など、費用の削減に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">(市立病院医事課)</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【市長公室関係】</p> <p style="text-align: right;">P 1</p> <p>○ 石川啄木や新渡戸稲造など盛岡の先人の偉業を考慮して交流を図っていただきたい。</p>	<p>函館市とは、毎年、啄木かるた大会において小学生の相互派遣を行っており、令和2年2月には両市の教育委員会における「友好交流に関する覚書」を締結しました。今後も、多様な交流の促進を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">（教育委員会事務局歴史文化課）</p> <p>石川啄木の縁で友好都市を提携した東京都文京区には、新渡戸稲造や金田一京助も居を構えたことがあるなど盛岡の先人との縁が深く、また、ビクトリア市と姉妹都市提携を結ぶきっかけとなった新渡戸稲造は、国際社会を舞台にした国際平和や文化交流活動と併せて、友好都市の花蓮市を有する台湾の発展にも大きく貢献するなど、その功績は多岐にわたります。</p> <p>今後、姉妹都市及び友好都市との交流を推進するにあたりましては、盛岡の先人の偉業を確実に後世に語りつぐとともに、両市において末長く交流の促進を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">（交流推進部文化国際課）</p>
<p>【都市整備部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 7</p> <p>○ 盛岡城の再建をされたい。</p>	<p>盛岡城跡の歴史的建造物の再建につきましては、平成24年度策定の「史跡盛岡城跡整備基本計画」において、令和5年度から14年度までの第Ⅱ期計画として二階櫓や吹上門などの復元を、令和15年度以降を長期整備計画として天守（三階櫓）の復元を進めることとしておりますが、令和4年度までの第Ⅰ期計画の事業進捗が遅れておりますことから、今後、整備基本計画の見直しについて検討を進めるとともに、できるだけ早期の復元に向け、引き続き史資料の調査・収集に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">（市長公室企画調整課，教育委員会事務局歴史文化課，都市整備部公園みどり課）</p>
<p>【教育委員会関係】</p> <p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 教育予算を増額されたい。そして屋根塗装・老朽校舎整備・プール改修，トイレの洋式化など教育条件整備に努められたい。</p>	<p>屋根塗装，老朽校舎整備及びプール改修につきましては、建築年数や老朽化の状況などにより、緊急度や優先度を勘案しながら、計画的に整備するよう努めてまいります。</p> <p>トイレの洋式化につきましては、各学校の状況を把握しながら、大規模改修工事に併</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 不登校生徒に対する野外事業や体験事業を支援されたい。</p>	<p>せ、計画的に整備するとともに、国庫補助が認められた場合は、前倒して整備できるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(教育委員会事務局総務課)</p> <p>不登校生徒に対する野外事業や体験事業については、様々な体験活動を通して、人との交流を図りながら、自立性と集団への適応力を高めるため、教育研究所のいきいきスクール事業において、野外活動、農作業体験、スポーツ体験活動、科学・歴史文化体験学習等を実施しております。</p> <p style="text-align: right;">(教育委員会事務局学校教育課)</p>
<p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 学力の向上とあわせて全国平均を下まわる体力の一層の向上策を講じられたい。</p>	<p>学力向上については、教員の指導力の向上を図るため、各校の校内研究会への指導主事の派遣や研究指定校による公開研究会の開催を行っております。</p> <p>また、全市的な取組として「盛岡市学力向上推進事業」を推進しており、令和2年度は「児童生徒一人一人の達成感の向上を目指した授業改善」を柱とし、課題解決の過程において、考えを深める学び合いを保障する授業づくりに取り組んでおります。また、諸調査の分析を通して誤答・無解答に至るつまずきの要因を探り、児童生徒の実態を多面的に捉え、指導に生かすことに取り組んでおります。このような取組を通して、学習内容の確実な定着と学習に対する意欲の向上を目指しております。</p> <p>体力向上については、各校において、体力・運動能力調査の結果を基に、十分な運動量を確保しながら体育授業の改善に取り組むこと、日常的に小学生の外遊びを奨励すること、市教育委員会が、準備運動の仕方をDVDにまとめ、各学校に配布し、活用を促すことなどに取り組んでおります。また、体力向上に関する研究委託や教員研修を行うとともに、スポーツ推進課及び盛岡市スポーツ協会の事業と連携を図りながら、体の基本的な動きや体力向上に関する研修会に参加するよう指導を行っております。</p> <p style="text-align: right;">(教育委員会事務局学校教育課)</p>
<p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 職業観・社会観の醸成をされたい。そのために地区の人材を講師として招聘されたい。</p>	<p>児童生徒の社会的・職業的自立のために必要な能力を育むため、産業界や関係行政機関等を委員とする「キャリア教育推進協議会」を設置するとともに、職業に関する講話や授業協力をいただける人材を確保するため、「職場体験受入・キャリアアドバイザーリスト」を作成し、市内全小中学校へ配布しております。キャリア教育推進協議会委員の御協力をい</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 盛岡市立高校を個性的で魅力的な高校にされたい。県教育委員会まかせではない，市教育委員会の独自の人事制度や教員配置を通じ，生徒の集まる環境を整備されたい。</p>	<p>ただきながら，リストの掲載事業所の数や職種の充実を図っており，令和2年度は，157事業所の情報について配布いたしました。各学校においては，リストを活用し，職場体験学習や，講師を招いて職業講話を実施しております。</p> <p>今後も引き続き，地区の人材等を活用し，キャリア教育の充実を図るよう，各学校に働きかけてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（教育委員会事務局学校教育課）</p> <p>平成16年度から実施しております市立高校教育改革により，大学進学率及び就職率が向上しております。また，部活動奨励により，スポーツ，文化活動ともに優秀な成績を取っており，市立高校に対する評価が高まってきております。</p> <p>今後も，教育環境の変化に対応しながら，更なる高校教育の質の向上に努めてまいります。</p> <p>受験者の確保につきましては，入試制度改革や中学校訪問などにより学校の教育内容や入試制度などの説明を行ってきており，志願者は，県内公立高校の中で常に上位の状況となっておりますが，今後も，引き続き学校の特色や成果等について周知を図ってまいります。</p> <p>教員の配置につきましては，教員の採用や人事異動の面から独自の配置は困難であることから，これまでと同様，県教育委員会と連携しながら，進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（教育委員会事務局学務教職員課・市立高校）</p>
<p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 市内全域の学校教育施設等の整備促進計画案の公表（統廃合含む）をされたい。</p>	<p>学校教育施設等につきましては，平成28年3月に策定の「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」に基づき整備しており，当該計画は，市公式ホームページ等により，公表しております。</p> <p>盛岡市立小中学校の統廃合につきましては，平成21年4月に盛岡市小中学校適正配置基本方針を策定・公表し，平成21年度から23年度までに基本方針に関して聴取等を行った保護者，学校関係者，地域からの意見等を踏まえ，平成24年11月に盛岡市小中学校適正配置基本計画を策定・公表しております。児童生徒にとって，よりよい教育環境を整えるために，計画に基づき，保護者及び地域住民の皆様の意見をいただきながら，適正配置について検討を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（教育委員会事務局総務課・学務教職員課）</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 小学校や中学校の部活動にかかる費用を支援して頂きたい。大会等の旅費について運動部・文化部にかかわらず拡充を図りたい。</p>	<p>中学校のクラブ活動費の支援につきましては、経済的理由により就学が困難と認められる生徒のうち、国が支援を行う要保護生徒に対しては、平成21年7月から生活保護費の教育扶助学習支援費の一部として支給してきております。</p> <p>また、市が支援を行う準要保護生徒に対しては、令和元年度から、クラブ活動費を支給しており、中学校全学年に対して生徒が一律に負担する費用分と、中学校1年生に対してクラブ活動に必要な用具等を購入する費用分を支給してしております。</p> <p style="text-align: right;">（教育委員会事務局学務教職員課）</p>
<p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 学校司書の配置の充実を図りたい。</p>	<p>学校司書の配置につきましては、令和2年度は、11名を配置して29校を担当しております。今後も、学校図書館の整備・充実のため、より多くの学校に学校司書を配置できるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（教育委員会事務局学校教育課）</p>
<p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 学校弁護士事業（スクールロイヤー）を開始されたい。</p>	<p>現在、学校で生じる様々な事案のうち、法的な判断が求められる事案が発生した場合は、市の顧問弁護士から意見を伺いながら、対応しております。近年、法的な判断を求められる事案が生じてきており、スクールロイヤー制度について、国の動向を注視してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（教育委員会事務局総務課）</p>
<p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 就学援助金の拡充をされたい。</p>	<p>就学援助制度につきましては、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒のうち、国が支援を行う要保護児童生徒に対しては、平成21年7月から生活保護費の教育扶助学習支援費の一部として支給してきております。</p> <p>要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者に対しては、国の制度に準じながら各市区町村独自で判断し支給することとされており、本市においては、新入学児童生徒学用品費の支給単価増額や令和元年度から開始したクラブ活動費の支給など実施しておりますが、更なる支給費目の拡充について、段階的な導入について検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（教育委員会事務局学務教職員課）</p>
<p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 小中高における特別支援学級の充実をされた</p>	<p>盛岡市立小中学校に設置された特別支援学級・通級指導教室は、令和元年度は小学校</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>い。</p> <p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 情報教育の更なる推進に向けて、ICT環境整備・指導者育成に努めること。</p> <p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 市指定文化財を県指定・国指定に再評価していくよう働きかけられたい。</p> <p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 各分野の伝統文化の担い手の相互交流を促進する機会をつくっていただきたい。</p> <p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ いじめや自殺防止のため、LGBTを含む人権教育の強化に取り組まれたい。</p>	<p>87の学級・教室，中学校36の学級・教室でしたが，対象児童生徒の増加や未設置校からの要望により，令和2年度は，小学校4学級，中学校5学級を新たに設置しております。今後とも，各学校の実態を受け，必要に応じて設置するよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（教育委員会事務局学校教育課）</p> <p>ICT環境整備につきましては，児童生徒一人一台の端末及び普通教室の無線LANの整備等，ICT環境の充実に努めてまいります。</p> <p>指導者研修につきましては，情報教育推進のため，コンピュータソフトの操作や活用，ICT教育に係る公開講座を開講し，指導者の育成に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（教育委員会事務局学校教育課）</p> <p>市の指定文化財が県及び国の指定文化財となるためには，県及び国の類似の文化財との比較において県及び国を代表する典型的で重要なものであることを示す必要があり，機会を捉えながら県に指定候補の情報を提供してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（教育委員会事務局歴史文化課）</p> <p>市は，盛岡市所在の指定無形民俗文化財等の保存・活用を図り，その保持団体の相互連絡を密にし，後継者の育成を図ることを目的とした，「盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会（54団体が加盟）」に対して，補助金を交付しその活動を支援しているほか，青少年郷土芸能フェスティバルを共催するなど，積極的に民俗芸能の担い手の育成を促進する機会を設けております。</p> <p style="text-align: right;">（教育委員会事務局歴史文化課）</p> <p>いわゆるLGBTといった性的指向や性自認を取り立てた指導は行っておりませんが，各学校では，人権教育の内容として，社会科の学習の中で「基本的人権を尊重すること」，道徳の中で「だれに対しても差別や偏見を持つことなく接すること」，学級活動の中で「自己及び他者の個性を理解し尊重すること」を児童生徒の発達段階に応じ，指導しております。</p> <p style="text-align: right;">（教育委員会事務局学校教育課）</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 私費の抑制に努められたい。</p>	<p>学校集金等で保護者が負担している「私費」には、ドリルや副教材など学校で使用する教材の費用や、見学のバス代など学校外活動に必要な費用などがあります。学校運営での私費利用については、目的及びルールを定めた「盛岡市学校徴収金事務取扱要領」に沿って各学校長が決定しておりますが、金額が保護者の負担過重とならないよう、適正な取扱について指導してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(教育委員会事務局学校教育課)</p>
<p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 不登校の子ども達へ通信制高校の紹介を実施して頂きたい</p>	<p>各中学校において、通信制高等学校を含む高等学校等について生徒及び保護者に紹介する等、適切に進路指導を実施しております。不登校の生徒に対しても、早期から進路に関する相談を行い、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、情報を提供しながら進路指導を実施しております。</p> <p style="text-align: right;">(教育委員会事務局学校教育課)</p>
<p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 全国の山村留学の情報の提供をされたい。</p>	<p>文部科学省は、山村留学について、小規模校活性化のため、児童生徒集団の多様性を確保するなどの観点から、積極的に検討する必要があるとしておりますが、本市においては、小中一貫教育に係る事業や、教育研究所委託研究における小規模・複式学級における学校連携の事業において、交流学习等児童生徒集団の多様性を確保する取組を行い、小規模校の活性化を図っているところです。</p> <p style="text-align: right;">(教育委員会事務局学校教育課)</p>
<p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ ICTを活用した遠隔による授業参加ができる仕組みを早期に講じられたい。</p>	<p>遠隔教育は、長期に渡る臨時休業に係る対応や、不登校児童生徒等の学習機会の確保を図る観点などから、その重要性は十分理解しておりますが、遠隔教育の仕組みを講じるためには通信回線速度やIT機器の整備、質の高いWeb会議システムの選定、高度なセキュリティシステムなど、環境整備面での課題もありますことから、今後研究してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(教育委員会事務局学校教育課)</p>
<p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 市立学校における制服の自由選択性の導入をされたい。</p>	<p>制服は、入学時や転校時における保護者の一時的な費用負担が生じることや、児童生徒が自由に自分の好きな衣服を着用できない反面、学校としての一体感や所属感を持たせる</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和3年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 性的マイノリティーの子供たちが、性別自認や性的指向に気づいた際、孤独あるいは暴力を受けることを防ぐためにジェンダー・セクシュアリティ教育を推進されたい。</p> <p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 教職員や保護者に対して、ジェンダー・セクシュアリティ教育を推進されたい。</p> <p style="text-align: right;">P 9</p> <p>○ 学校給食費の公会計化を推進されたい。</p>	<p>ことや、保護者の経済的負担の軽減につながる良さがあると捉えております。服装に関して個別の配慮が必要な児童生徒がいる場合は、制服にこだわらず柔軟な対応が肝要ですが、制服の自由選択制につきましては、基本的に、学校が、生徒や保護者の意見を聞きながら、総合的に判断していくものであります。</p> <p style="text-align: right;">(教育委員会事務局学校教育課)</p> <p>各学校では、児童生徒の発達段階に応じて、社会科や道徳、特別活動などの時間において、基本的人権を尊重すること、誰に対しても差別や偏見を持つことなく接すること、自己及び他者の個性を理解し尊重することなどを取り上げ、性的指向などにかかわらず、自他の人権を尊重することを指導しております。</p> <p style="text-align: right;">(教育委員会事務局学校教育課)</p> <p>教育委員会では、文部科学省等の通知を各学校に周知し、教職員の共通理解を図るよう、指導しております。また、市教育委員会が主催で、教職員や保護者向けに、多様な性についての講演会を実施したり、県教育委員会が、毎年開催している研修会に教員が参加し、研修会参加者が校内の研修会において報告したりしております。きめ細かな対応を行うためには、教職員が正しい知識を持つことが大切であることから、今後も、研修に積極的に参加させるとともに、各学校において、性的少数者への共通理解が図られるよう、指導してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(教育委員会事務局学校教育課)</p> <p>学校給食費の公会計化につきましては、教職員の負担軽減、保護者の利便性の向上及び透明性・公平性の確保などの効果があるものと考えており、公会計化を推進する必要があるものと認識しております。</p> <p>今後におきましては、学校給食費の公会計化の実現に向けて、導入に係る経費や課題の抽出等の整理を行うなど、検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(教育委員会事務局学務教職員課)</p>